

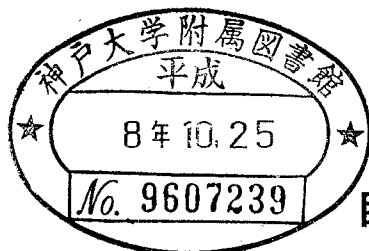
阪神・淡路大震災記録

平成7年(1995)1月17日午前5時46分



社団法人
兵庫県私立幼稚園協会

00096072391



目次

1. 発刊に際して	1
2. 団体組織と個々の頑張り	2
3. M7.2の衝撃	4
4. 阪神・淡路大震災後の動き（活動）	8
5. 各種陳情と要望	10
6. 兵庫県私立幼稚園への国、兵庫県等の支援	23
7. 被害状況・再開・復旧状況	26
(1) 総括表	26
(2) 施設等	26
(3) 犠牲者	38
8. 災害義援金について	39
9. 阪神・淡路大震災に遭遇し学んだこと、思ったこと	40
10. 座談会	43
(1) 全壊幼稚園の体験から	43
(2) 避難所になった幼稚園の体験から	57
11. 各幼稚園の報告	65
12. 義援金、救援物資のお礼	230
13. 災害対策特別委員会委員名簿	231
14. 災害記録誌編集委員会委員名簿	231
15. あとがき	232

1. 発刊に際して

(社)兵庫県私立幼稚園協会

理事長 貴田善澄

ドーンという身体を突き上げるような未体験の振動の後、混ぜ返されるような揺れが数十秒間続き、建物は倒壊、火災が発生、多数の尊い人命が奪われました。比較的地震の少ない地域だと安心していましたが、ただただ驚くばかりでした。兵庫県私立幼稚園は被災地の中心である阪神地域に90%の幼稚園が立地していたため、極めて甚大な被害を受けるにいたりました。平成7年(1995)1月17日近畿地方を襲った「兵庫県南部地震」により被災されました皆様に心より御見舞いを申し上げ、全国各地からの御見舞い、御支援に心より御礼申し上げます。「阪神・淡路大震災」から8ヶ月の時が流れ、鈴虫が美しい音で秋を告げています。

今年は戦後50年、50年の歳月をかけて創り上げてきた文明社会は数十秒の揺れで瓦礫と化しました。水道、ガス、電話、交通網等ライフラインは遮断され、おばあさんは川へ洗濯にの昔話の世界へ急変してしまいました。人々のコミュニケーションは、徒歩、自転車、バイクによって出会うことしかなく、今まで当たり前であった生活は破壊され、人々は限られた物資を創意工夫し、隣人と手を取り合い、支え合い、心を通わせて過ごしました。世界の国々、日本の様々な地、あらゆる人々から、ボランティアをはじめ物心両面の支援を戴きました。

この激甚災害に対して①園児、保護者の救済、②私立幼稚園の復旧、③教職員の救済を三つの柱に、国・県に対して全日私幼連、県私学総連合会とともに陳情、要望し暖かい支援を戴きました。私立幼稚園各園の独自性を尊重しながら、入園取消・辞退園児に対する入園金の返還、被災園児に対する保育料減免措置等が兵私幼協理事会で決定され、各園に協力依頼、経営困難にもかかわらず全園協力戴き、公教育としての私幼の存在を示し、使命を果たしていただきました。また、私学振興財団、私立学校共済組合の支援、全日私幼連組織をあげ協力いただいた多額の義援金は、一部兵庫県へ贈り、また、兵私幼協災害対策特別委員会を設置して、見舞金、園児救援対策費、教材補助等敏速・公平・慎重をモットーに配分中です。地域に根ざした施設であるため地域復興が第一であり私立幼稚園復興への課題は山積みです。

偉大な自然の前では人間はひとたまりもありません。しかし立ち上がり復興しようとする素晴らしい生命力を持っています。震災で体験した様々な思いを生かし、21世紀に育ちゆく子ども達が、世界の人々と手を結び、かけがえのない青い美しい地球と共存しながら、生きていてよかったと実感できる幼児教育へ向けて新たな一歩を踏み出そうとしています。「転重軽受」という言葉があります。各幼稚園の一日も早い復興を願うとともに、兵庫県の私立幼稚園に対する、長期にわたる支援をお願いし、義援金に対するお礼を含め、今後の防災、危機管理の一助となればと思います『阪神・淡路大震災記録』を発刊します。

2. 団体組織と個々の頑張り

(社)兵庫県私立幼稚園協会

災害対策特別委員会

委員長 高橋 佐千夫

この度の阪神・淡路大震災で我々は大自然の力と、近代文明社会の力の限界をまざまざと見せつけられ、あまりにも大きな損失と犠牲を払いました。そして、各界では、この経験を生かすべく大震災に備えて危機管理のマニュアル作りに取り組まれているところです。私たちも、公教育を担っている私立幼稚園としての視点からこの経験を生かし未来を担う子ども達のために備えなければなりません。

この大震災の問題点を考えますと、問題は時間の経過によって「災害発生直後の問題」「災害発生から1年間の問題（中期的問題）」「その後の問題（長期的問題）」に分けられるかと思えます。そして、その問題を解決する主体としては、「個々の幼稚園」であり「私立幼稚園の組織団体」であり「行政」であると思えます。

「災害発生直後の問題」を考えると、これだけの大きな災害になりますと、まず、個々（各幼稚園）の責任と判断が要求されます。そのあたりの状況は「各幼稚園の報告」の通りです。また団体としては、早急に災害状況の把握をする必要がありますが、事務局は、被災地の真ん中にあり、建物はかろうじて大きな被害はなかったものの交通、電気、ガス、水道、すべて遮断、職員も被災し、集まることも連絡し合うこともままならない状況におかれました。その中で、「区、市、町」の小単位での災害状況の把握が行われましたが、兵庫県の私立幼稚園の90%が所在している阪神間が壊滅的な被害を受けたため、状況の把握、情報の収集は困難を極めました。そのような中、上部団体「全日本私立幼稚園連合会」と近隣府県「近畿地区会」が早期に連携を取り兵私幼協災害対策本部をご支援、ご指導頂きました。

[災害発生から10日間の団体組織の動きは次の通りです。]

- 1月17日 兵庫県南部地震発生、兵庫県私立幼稚園災害対策本部を松風幼稚園内に設置
- 1月18日 全日本私立幼稚園連合会災害対策本部設置、義援金協力依頼
- 1月21日 近畿地区会菅田会長、被災状況把握のため、兵私幼協対策本部視察
- 1月24日 近畿地区会災害対策委員会京都で開催、全日私幼連小林会長、役員出席
- 1月25日 文部省等関係機関へ緊急支援要望書提出
- 1月26日 兵私幼協常任理事、各市長災害対策会議、尼崎市で開催
(以後の動きは、別の項で掲載していますので省略します。)

その後、ライフラインはなかなか復旧しないものの、交通は途切れながらも動きはじめ、事務局もなんとか使用可能になり地元団体の活動ができるようになって来ました。多額の義援金はもとより、この初動支援により、個々の被災幼稚園は頑張ろうと勇気づけられたのです。

その後も、全日私幼より文部省等々、関係機関に働きかけて頂き、また東京私学会館において文部省、日本私学振興財団への直接陳情、そして個人相談をして頂き、私達被災地の幼稚園はこの度ほど団体、組織を身近に感じた事はありませんでした。そして復興への希望が湧いてきたのです。地元兵私幼協の

動きの中で、一番嬉しかったのは、ますます経済的に苦しくなることが予想される中で、被災者に対して入園料、保育料減免（免除）を打ち出したとき、全園が協力して下さり、又、行政も80%～95%補助にに応じて下さったことです。

中、長期的な復興にはまだまだ問題が山積していますが、問題解決にむかって、個々の頑張り、団体組織が支援することの重要性を認識し、今後も力を合わせて頑張っている所存です。



甲東幼稚園近くの公園の時計

3. M7.2の衝撃



昭和幼稚園



愛光幼稚園



六甲幼稚園



大手幼稚園



ホザナ幼稚園



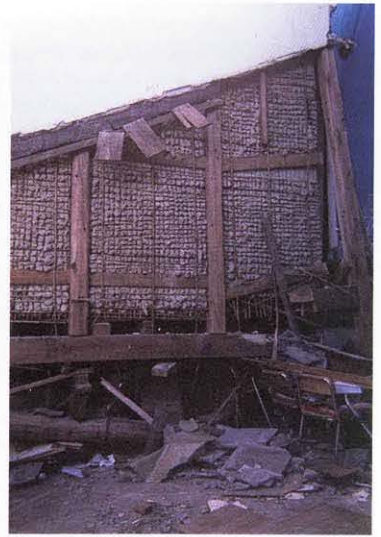
あけぼの幼稚園



八幡幼稚園



八幡幼稚園



一里山幼稚園



宝塚信愛幼稚園



明舞幼稚園



昭和幼稚園



八幡幼稚園



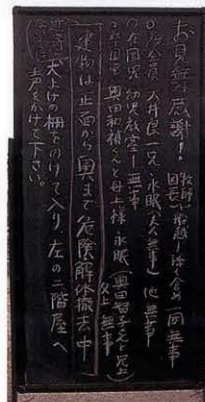
兵庫北部幼稚園



須磨みどり幼稚園



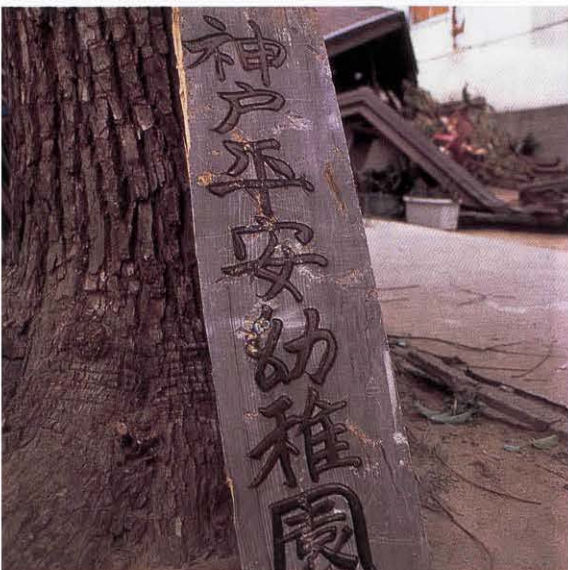
兵庫北部幼稚園



光の子幼稚園



須磨みどり幼稚園



神戸平安幼稚園



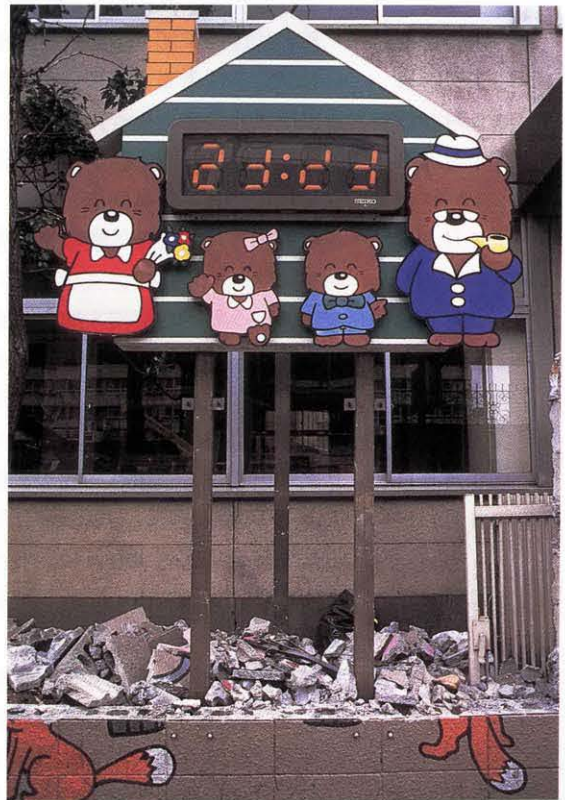
光の子幼稚園



西灘幼稚園



西灘幼稚園



昭和幼稚園



昭和幼稚園

(6頁、7頁に使用した写真は朝日新聞社のご協力によるものです。)

4. 阪神・淡路大震災後の動き（活動）

- 7年1月17日 兵庫県南部地震発生。
兵私幼協災害対策本部設置。（西宮市松風幼稚園内）
- 1月18日 全日私幼連災害対策本部設置。
- 1月21日 近畿地区会菅田会長、災害状況視察。
- 1月24日 近畿地区会災害対策委員会。（京都）
（全日私幼連小林会長ほか出席）
- 1月25日 文部省等関係機関へ緊急支援要望書提出。（私学総連）
- 1月26日 兵私幼協常任理事、各市長会議。（尼崎市）
- 1月28日 近畿地区会災害対策委員会。（和歌山）
- 1月30日 各省庁・私学共済・私学振興財団等へ被災状況の報告と支援要望。
（全日私幼連・兵私幼協）
- 2月3日 兵庫県知事に対し被災園の状況報告及び支援要望書提出。（兵私幼協）
兵私幼協緊急理事会。（三田市）
- 2月8日 文部大臣へ私学の早期復興のための支援措置に関する緊急要望書提出。
（全私学総連）
兵私幼協、被災園児の入園料・保育料の減免（除）の取扱いについて見解発送。
近畿地区会災害対策委員会。（大阪）
- 2月9日 兵私幼協、災害対策等に関する顧問弁護士依頼。
- 2月14日 文部省等関係機関に被災私学に対する支援要望書提出。（私学総連）
近畿地区会災害対策委員会。（大阪）
- 2月15日 兵庫県庁に貝原知事を訪問、被災園の復旧支援の要望並びに一般県民への義援金目録を寄贈。
兵私幼協緊急理事会。（私学会館）
兵私幼協災害対策特別委員会設置。
- 2月17日 文部省・私学共済・私学振興財団共催による災害事務手続説明会。（三田市）
- 2月27日 全日私幼連災害対策委員会。（東京）
（被災状況報告及び義援金の依頼等）
- 2月28日 兵私幼協災害対策特別委員会。（私学会館）
全日私幼連常任理事会。（東京）
- 3月7日 兵庫県に義援金1億円寄託。
- 3月8日 全日私幼連理事会。（東京）
- 3月13日 } 文部省・私学共済・私学振興財団共催による災害事務手続説明会。（東京）
14日 }
- 3月16日 兵私幼協災害対策特別委員会。（私学会館）
- 3月25日 近畿地区会災害対策委員会。（大阪）
- 3月31日 「被災にあった子ども達への心のケア」教員研修会を実施。

- 7年4月5日 文部省・兵庫県 共催による災害関係事務手続説明会。(私学会館)
- 4月11日 被災園へ災害見舞金交付。(42園) (神戸)
近畿地区会団体長会。(神戸)
- 4月15日 兵私幼協災害対策特別委員会。(私学会館)
(義援金配分等の検討)
- 4月17日 全日私幼連災害対策委員会。(東京)
(義援金の配分等)
- 4月24日 近畿地区会災害対策委員会。(大阪)
- 4月27日 文部省・大蔵省等への要望。(全日私幼連・兵私幼協 東京)
- 5月2日 兵庫県知事に対し私立幼稚園の救援対策を要望。(兵私幼協等)
兵私幼協理事会。(私学会館)
(災害対策について)
- 5月8日 近畿地区会長を訪問し義援金対策の協議。(和歌山)
- 5月11日 } 全日私幼連常任理事会・団体長会及び理事会。(東京)
12日 } (災害対策)
- 5月16日 兵私幼協災害対策特別委員会。(私学会館)
- 5月23日 兵私幼協災害対策特別委員会。(私学会館)
(義援金の配分について)
- 5月26日 兵私幼協理事会。(私学会館)
(災害対策について)
- 5月29日 私学総連、理事・評議員会。(私学会館)
(災害対策について)
- 5月31日 全日私幼連総会。(東京)
(義援金御礼と災害報告)
- 6月5日 近畿地区会長へ御礼。(和歌山)
- 6月7日 近畿地区会役員会。(大阪)
(近畿地区会義援金報告)
- 6月8日 全日私幼連政策委員会。(大阪)
(被災地私幼政策会議)
- 6月9日 全日私幼連政策委員会 兵庫県視察。(被災園)
- 6月16日 第一次義援金交付。
- 7月3日 全日私幼連団体長会。(東京)
- 7月12日 第二次義援金交付。
- 8月31日 第三次義援金交付。

5. 各種陳情と要望

1 緊急要望（1月25日～2月8日）

文部省、自治省、大蔵省、関係国会議員、兵庫県、兵庫県議会、全国的私学関係団体組織などに対して緊急要望を行った。

平成7年1月25日

文部大臣

与謝野 馨 様

社団法人 兵庫県私学総連合会

会長 日下 晃

兵庫県南部地震に係る緊急要望書

兵庫県では私立短期大学以下371校・園（短大25校、高校52校、中学校31校、小学校9校、幼稚園254園）のすべての私立学校により、兵庫県私学総連合会を組織し、兵庫県私学の振興を図ることにより、県内の公教育の一端を担って参りました。

しかるに、このたびの被災地の中心である神戸・阪神地域に、その80%を超える学校・幼稚園が立地していたため、極めて甚大な被害を受けるに至っております。中・高の中には体育館や食堂等を避難場所として提供し、多くの避難者の生活を守るなど積極的に地域社会の一員として活躍しておりますが、反面、授業の再開すら困難な状況にあるのが現状であります。

災害からの早期復旧と併せて私学経営上の支援は緊急の課題であります。何卒従来の枠を超えた特別のご配慮をお願い致します。

1. 災害復旧に係る補助制度の拡充

- (1) 激甚災害による補助を拡充されたい。
- (2) 損壊された教育用機器を整備するための支援をされたい。

2. 私立高等学校等経常費助成費国庫補助金及び交付税の特別措置

国庫補助金及び交付税について災害復旧に係る分として割り増し配分をお願いしたい。

3. 授業料等納付金の減免措置に対する助政援助

- (1) 幼稚園就園奨励費補助制度における補助対象を拡大し、災害を受けた保護者を対象として補助されたい。
- (2) 小学校、中学校及び高等学校が児童・生徒に授業料減免措置を行った場合に財政上の援助をお願いしたい。

4. 授業再開のための支援

- (1) 倒壊建物の撤去、仮設校舎の建設、その他授業再開のために必要な支援をお願いしたい。
- (2) 被災施設の危険箇所、あるいは安全性の確認をするための専門的な技術者の派遣についての支援をお願いしたい。
- (3) 専門家による学校経営についての相談体制を整備してほしい。

（幼稚園等小規模学校法人が多く、今後の学校経営に不安をいだいているのが現状である。）

5. 日本私学振興財団への要望

従来の制度より以上の特別低利融資の実施をお願いしたい。

平成7年2月3日

兵庫県知事
貝原 俊民 様

全日本私立幼稚園連合会
会 長 小林 龍雄
兵庫県私立幼稚園協会
理事長 貴田 善澄

阪神大震災に係わる緊急要望

兵庫県では、私立幼稚園254園が(社)兵庫県私立幼稚園協会を組織し、公教育として幼児教育の振興をはかってまいりました。県下、園児80,000人の内49,000人が私立幼稚園に通い、人間形成の基盤となる幼児教育の大半を担ってまいりました。

しかしながら、このたびの阪神大震災による被災地の中心である神戸、阪神地域にその90%の私立幼稚園が立地していたため、極めて甚大な被害をうけるに至っております。現在もなお、避難場所として園舎を提供している園、全壊あるいは半壊した園も多数あります。一日も早い復旧に努力しておりますが、ライフラインも途絶え再開園のめども立たず園児の家庭のほとんどは被災し、避難所生活を余儀なくされ、一部は県外へ疎開をはじめました。

さらに、教職員の多くは大きな被害をうけています。私立幼稚園は主に園児納付金によりその運営が成され、教職員の給与すら支払えない状況です。

災害からの早期復旧と併せて、私立幼稚園経営ならびに園児保護者に対する支援は緊急の課題であります。何卒、従来の枠を超えた特別のご配慮をお願いいたします。

1. 災害復旧に係わる補助制度の拡充

- (1) 激甚災害による補助を拡充されたい。特に私立幼稚園の災害復旧費の国庫補助率を引き上げ、公私間の格差のないようにしていただきたいと存じます。
- (2) 損壊された教育用機器を整備するための支援をされたい。

2. 私立幼稚園経常費助成国庫補助金の配分

国庫補助金の災害復旧に係わる分と教職員人件費について割増し配分をされたい。

3. 入園料・保育料・納付金の減免措置に対する財政援助

- (1) 入園料、保育料等の減免措置は、被災地の私立幼稚園にとって収入が見込めなくなり、一方で現在勤務している教員の身分は保障しなければならないので、経営上重大な困難を生じます。私立幼稚園の運営が可能となるよう財政援助について特段のご配慮をお願いいたします。また、運営の目的がたつように速やかなご決定、ご指導をお願いいたします。
- (2) 幼稚園就園奨励費補助制度における補助を拡大し、災害を受けた保護者を対象として補助されたい。

4. 教職員の身分保障のための支援について

被災幼稚園において、被災前の保育を行なうためかなりの期間を要しますが、この間教職員については保育開始に備えて身分を保障しなければなりません。このための十分な支援措置をお願いいたします。

5. 保育再開のための支援

- (1) 倒壊建物の撤去、仮設園舎の建設、損壊した園舎の修理、その他保育再開のために必要な支援をされたい。
- (2) 被災施設の危険箇所、あるいは安全性の確認をするための専門的な技術者を早急に派遣されたい。
- (3) 専門家による幼稚園経営についての相談体制を整備していただきたい（私立幼稚園は小規模法人が多く、今後の園経営に不安を抱いているのが現状である）。

6. 日本私学振興財団への要望

従来制度より以上の特別融資の実施をされたい。被災幼稚園の復旧について、1(1)の国庫補助率の引き上げとともに補助残の負担については、極力私立幼稚園の運営に支障をきたさざるよう特別のご配慮をお願いいたします。

7. 私立学校職員共済組合への要望

教職員ならびにその家族が被災しております。特別のご配慮をいただきたい。

以 上

平成7年2月6日

私立幼稚園振興議員連盟 様

全日本私立幼稚園連合会

会 長 小林 龍雄

全日本私立幼稚園PTA連合会

会 長 近藤 正樹

陳 情 書

阪神大震災によって被害を受けた私立幼稚園
ならびにその園児と父母に対する救援対策について

阪神大震災によって被害を受けた私立幼稚園は、大学高等学校等と比較して小規模であり、また園児の通園範囲も限られております。

このため、私立幼稚園の復興については困難をきわめ憂慮すべき事態となっています。全日本私

立幼稚園連合会は被災園の救援のため全国的に募金活動を実施中ですが、私どもの民間の力だけでは限界があり、今後の復興と運営は極めて厳しいものがあります。

つきましては私立幼稚園振興議員連盟の先生方のご尽力によって、下記救援対策が速やかに実現されますよう、ここに陳情申し上げます。

●要望事項

1. 被災地で生活する園児のために保育が再開されるよう、仮設園舎が国および地方公共団体によって速やかに建設されるよう要望いたします。
2. 激甚災害による園舎等の復興のために公立にあっては三分の二の国庫補助があるのに対し、私立幼稚園は二分の一が限度となっておりますが、私立幼稚園は小規模で財政基盤も微弱でありますため、公立と同じ程度の助成を特例で実現されたく要望いたします。
3. 被災した園児の父母に対する入園料・保育料等の免除については、すでに国公立において実施されていますが、私立幼稚園においても行なうことが必要であり、また公平であると考えます。
本連合会としては被災地ならびに全国の私立幼稚園に対し協力を呼びかけていますが、免除または減免を実施した幼稚園に対する手当は経常費補助金によって適切に措置するとの見解はどの程度のものなのか不明確です。財政基盤の弱い私立幼稚園にとっては、確かな補償のない限り幼稚園運営に支障を生ぜさせますので、安心して減免ができますよう特段のご尽力を要望いたします。
また102条園につきましても学校法人園と同様な措置で対応できますようご指導願います。
4. 被災園等においては、園児よりの保育料等の収入は見込めません。休業中の園においては教職員の給与の支払いは不可能です。雇用保険や私学共済組合よりの休業手当については速やかな支給と期間の延長、ならびに支給率の増加等について特段のご指導を要望いたします。

以 上

文部大臣 与謝野 馨 殿

全 私 学 連 合
日本私立大学団体連合会会長 橋 高 重 義
日本私立短期大学協会会長 佐久間 彊
日本私立中学高等学校連合会会長 堀 越 克 明
日本私立小学校連合会会長 人 見 楠 郎
全日本私立幼稚園連合会会長 小 林 龍 雄

阪神大震災（兵庫県南部地震）により被災した私立学校の
早期復興のための支援措置に関する緊急要望について

兵庫県を中心に関西方面の地域は、1月17日に発生した阪神大震災（兵庫県南部地震）によって関東大震災以来という大災害を被りました。被災地域の方々に対しては、私学学校関係者一同から衷心よりお見舞い申し上げるとともに、併せて一日も早い復興をお祈り申し上げるところであります。

被災地域には多くの私立学校が存在しており、この度の大地震によって学生、生徒等、教職員にも多数の死傷者が出たり、また、校舎の全壊、半壊等によって施設・設備などにも甚大な被害を被っております。

そのような状況の下でも、被災地域の私立学校では、校舎、体育館、食堂等を被災者に対する避難場所として提供し、多くの避難者の生活を守るなど積極的に地域社会の一員として活躍をいたしております。しかしながら、反面、施設・設備の甚大な損壊等のため、授業の再開すら困難な状況にあるのが現状であります。

また、被災地域以外の私立学校にあっても、被災地域の学生、生徒等に対する積極的な各種支援策を全国的に展開しているところであります。

そこで、本連合では、現在、関係機関とも緊密に連携をとりながら被災私立学校の罹災状況等を調査中でありますが、とりあえず被災私立学校の早期復興のための国等の支援措置に関する要望事項をとりまとめました。

つきましては、下記の支援措置を速やかに実現されますようお願い申し上げます。

〔具体的要望事項〕

1. 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の私立学校への適用に当たって
 - (1) 補助率の引き上げ
補助率現行の2分の1を3分の2に引き上げて適用されたい。
 - (2) 補助対象範囲の拡大
 - ① 補助対象として、授業の早期再開のための仮設校舎の建設に要する費用を含められたい。

② 補助対象として、校地の地割れの整地・補強など、安全確保のために要する費用を含められたい。

③ 被災した機器、備品、図書、薬品、機材等の復旧に要する費用がすべて含まれるよう、補助対象の範囲を拡大されたい。

(3) 複数年次にわたる予算措置並びに補助の実現

災害復興が単年度では困難な私立学校に対し、その復興計画に基づいて複数年次にわたる補助が可能となるよう予算措置を実現されたい。

2. 日本私学振興財団関係

(1) 貸付事業

① 災害復旧費に係る融資に関しては、現行の貸付条件を緩和し、貸付限度額の引き上げ、貸付利率の引き下げ、据置期間並びに返済期間の延長、あるいは利子補給制度を実現するとともに、融資枠を拡大の上、被災私立学校の借入れが容易となるよう特別な配慮を講じられたい。

② 被災私立学校の当座の運営資金のための緊急融資に関しては、貸付要件を緩和の上、特に配慮されたい。

(2) 受配者指定寄付金

被災私立学校の復興、被災学生、生徒等の育英奨学資金の確保などを目的とした支援寄付金の募集を容易にするため、申請手続の簡素化を図るとともに、現行の法人からの寄付金のみならず、個人からの寄付金もより積極的に取り扱うよう寄付対象を拡大されたい。

3. 私立大学等経常費補助金、私立高等学校等経常費助成費補助金等

(1) 被災した学生、生徒等に対する受験料・授業料等学納金の減免措置を講じた私立学校に対し、減免に伴う収入減に見合う補助等の適切な措置を講ぜられたい。その際、被災した私立学校が講じた措置に関しては、特に特別な措置を講ぜられたい。

なお、その財政措置に関しては、現行補助金の予算額とは別途に講ぜられたい。

また、上記の措置に関しては、学校教育法第102条幼稚園に対しても同様の措置を講ぜられたい。

(2) 被災した学生・生徒等を対象に救済措置として実施した特別入試の結果、定員超過率が所定の割合を超えた場合であっても、補助金の配分、設置認可等に際し不利益とならないよう措置されたい。

(3) 被災した私立学校において入学者が定員を下回る事態が起こった場合、補助金の配分に当たって減額措置をとらないよう配慮するとともに、著しい場合には特別な援助措置を講じられたい。

(4) 幼稚園就園奨励費補助制度における補助対象を拡大し、災害を受けた保護者を対象として、特に補助を拡充されたい。

4. 学生の宿舍の確保

被災地域においては、学生の宿舍、アパート等が被災したことにより、それらの学生の宿舍の確保が困難になっている。国として、これらの学生の宿舍等の確保のための適切な措置を早急に

講ぜられたい。

5. 税制上の優遇措置

被災した教育研究用の施設の建設費、設備、備品等の購入費に係る消費税の減免措置を講ぜられたい。

6. 補正予算、特別立法

上記施策を積極的に推進するため、補正予算の編成に当たっては、私立学校に対する最大限の予算措置を講ずるとともに、必要な立法措置を講ぜられたい。

7. その他

- (1) 被災施設の危険箇所、あるいは安全性の確認をするための専門的な技術者の派遣についての支援をお願いしたい。
- (2) 専門家による学校経営についての相談体制を整備していただきたい。

2 第二次要望（2月14日）

被害状況が徐々に判明してきた時点において第二次要望を行なった。

要望先は緊急要望の際と同様であるが、文部省、自治省、大蔵省、関係国会議員、兵庫県、兵庫県議会については、いずれも会長が直接持参し要望した。

平成7年2月

文部大臣

与謝野 馨 様

社団法人 兵庫県私学総連合会
会長 日下 晃

要 望 書

兵庫県の私学教育の振興につきましては、平素から格別のご高配を賜り、関係者一同心から感謝申し上げます。

さる1月17日未明に発生しました兵庫県南部地震は、兵庫の私学の80%を超える学校・幼稚園に極めて甚大な被害を及ぼすに至りました。

この激甚災害発生後すでに20日あまりを経過した現在、私学のこうむりました被害状況も概ね明らかになって参りました。被災した学校等では倒壊した校舎の撤去や、仮設校舎の建設等、授業再開のための努力が始められております。

地震発生直後の1月25日には、緊急要望書を提出させていただきましたが、再度、私学の被害状況を報告させていただくと共に今後の兵庫の私学再建の見地から、以下の要望事項について格段の

ご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

要 望 事 項

1. 災害復旧に係る補助制度の拡充

- (1) 激甚災害法による私立学校施設災害復旧事業に対する補助率現行 $\frac{1}{2}$ を公立の施設に対する補助率 $\frac{2}{3}$ (公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助)に引き上げるとともに災害復旧予算の確保を図られたい。
- (2) 倒壊建物の撤去、応急仮設校舎の建設、校地・グラウンドの地割れの整地、その他授業再開のための財政上の支援をお願いしたい。

2. 教育用機器整備のための支援

産業教育及び理科教育に関する機器が損壊され授業の再開を困難にしております。機器整備のための支援をお願いしたい。

3. 激甚災害法に係る補助申請事務の簡素化

補助申請に係る事務については、その簡素化のための超法規的な特別の措置をとられたい。

〔 幼稚園等小規模学校法人では、従来から十分な事務体制を擁しているとは言えない。
さらに被災の発生により授業再開のため全精力を費やしている状態であり、補助申請
に要する専門的な業務の遂行が困難であると思われる。 〕

4. 私立高等学校等経常費助成費国庫補助金及び交付税の特別措置

国庫補助金及び交付税について、災害に係る分を増額されるとともにその配分についてご配慮をお願いしたい。

5. 授業料など納付金の減免措置に対する財政上の助成

- (1) 被災した幼稚園、小学校、中学校及び高等学校が入学考査料、入学時納付金及び授業料等の減免措置を行なった場合、当該減免額の全額補填のための税制上の助成をお願いしたい。
- (2) 幼稚園就園奨励費補助制度における補助対象を拡大し、被災した保護者を対象として補助されたい。

6. 税制上の優遇措置

被災した校舎・教育研究用等の施設の建設費、設備・教育用機器等の購入費に係る消費税の免除措置をお願いしたい。

7. 日本私学振興財団への要望

被災した私立学校の再建のため、無利子による融資、あるいは従来より以上の特別低利な融資の実施をお願いしたい。

3 第三次要望（4月28日）

過去2回の要望をしてきたが、平成7年度以降の長期にわたる復興のためには、更に支援措置が必要である。平成7年度政府予算が成立し、新年度を迎えるに当たって、私学総連合会として改めてとりまとめを行い、第三次要望を行った。

文部大臣

与謝野 馨 様

兵庫県私学総連合会

会長 日 下 晃

第三次要望書

兵庫県私学の振興につきましては、平素から格別のご高配を賜り関係者一同心から感謝申し上げます。

また、大震災発生以来今日に至るまで、被災しました私学に対しまして、格段にわたるご支援を頂き、お陰を持ちまして、被災しました私学も復興に向けて鋭意努力をすることができるようになりました。ここにあらためて厚く御礼申し上げます。

本連合会といたしましては、さる1月25日緊急要望書、そして2月14日に第二次要望書を提出させて頂きましたが、学校の今後の復興のためには更に支援措置を賜る必要がありますので、改めて下記のとおり要望事項をとりまとめました。

つきましては、何卒当該要望事項の実現につきまして格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

要 望 事 項

1. 私立学校施設災害復旧事業に対する国庫補助率の引上げ

この度の地震は、過去に例を見ないすさまじい大震災を引き起こし、学校に対しましても、その公立私立の区別なく、甚大な被害を与え、学校教育活動へ深刻な影響を及ぼしております。

このため、被災した学校の教育活動を一刻も早く再開することは公私立学校を通じた共通の重要な課題であります。

したがいまして、過去の災害復旧に係る取扱いを前例とすることなく、私立学校に対する国庫補助については、公立学校に対する国庫補助と同一の取扱いにされたい。具体的には、激甚法の規定に基づく私立学校施設災害復旧事業に対する国庫補助を、現行の2分の1補助から、公立学校並みの補助率に引上げられたい。

2. 私立学校施設災害復旧費における建築単価の引上げ

被災した学校施設で多く見られる損傷としては、1階部分などの全壊した上に2階以上の部分が乗りかかるようにして押しつぶす「座屈」、柱にX方の亀裂の走る「X方破断」、校舎間を連絡する渡り廊下の破損墜落などがあります。

今後学校施設の復興に当たっては、これらの損傷に十分堪えることの出来る建築構造が求められます。具体的には、建築基礎の強化を図るため、杭を長大化し、地盤を安定させる。壁や柱の強度を増大し、柱の設置数を増加する。渡り廊下の連結部分の強化、校舎間を結ぶエクステンションジョイントの弾力的な結合、などの耐震強化設計が求められております。

したがいまして、被災学校施設の復興にかかる建築単価の設定につきましては、震度7にも耐え得るような設計仕様に基づく建築であることを理解され、特例的な取扱いをお願いしたい。

3. 授業料等納付金の減免措置に対する財政上の助成

(1) 被災私立短期大学等では、被災した学生に対して授業料等納付金の減免措置を実施しておりますが、特に当該私学自体が大きな被害を受けている現状にあることを認識され、減免措置に要した経費の全額について補助されたい。

私立高等学校・中学校・小学校及び幼稚園が実施する授業料等納付金の減免措置について、兵庫県が助成措置を実施する場合に、その財源について、私立高等学校等経常費助成費補助金の中で別枠として補正予算を組んで補助されたい。

(2) 授業料等納付金の減免措置は、平成7年度のみでなく平成8年度以降においても実施する必要がありますので、当該減免措置の実施に係る助成については、複数年次にわたる補助が可能となるような予算措置を検討されたい。

4 国・県等への要望

平成7年5月2日

文部大臣 与謝野 馨 様
兵庫県知事 貝原俊民様

全日本私立幼稚園連合会
会長 小林 龍雄
(社)兵庫県私立幼稚園協会
理事長 貴田 善澄

阪神大震災により被災した私立幼稚園に対する救援対策について(要望)

阪神大震災により私立幼稚園は甚大な被害を受けましたが、これまで兵庫県におかれては、激甚災害の復旧事業等に対する財政援助、入園料、保育料の減免に対する補助、災害復旧貸付金に対する利子補給等のご支援を賜り厚く感謝いたします。

私立幼稚園としては一致団結してすみやかに災害を復旧し、幼児教育振興のために全力を挙げて努力する所存であります。しかしながら、御承知のとおり私立幼稚園は小規模で財政基盤も微弱であり、その運営は通常の支出に対し、主として園児納付金と経常費助成費補助金等によりようやく収支のバランスを保っている状態であります。しかるにこのたびの大震災により、災害復旧に多額の支出を必要とし、また教職員について大部分の幼稚園では教育上人材確保の見地から雇用を継続

しております。このように支出増大の反面、大震災により園児数が激減し、そのため園児納付金の大幅な収入減を来している状況であり、被災した私立幼稚園の運営は非常に困難となっております。つきましては下記の点について格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. このたびの大震災において激甚災害による私立幼稚園の災害復旧事業の補助率は1/2とされていますが、是非とも公立と同じく2/3以上の補助率とされたい。
2. 兵庫県の措置により、このたびの大震災において入園料、保育料を減免した私立幼稚園に対し、財政的支援が行なわれることとなりましたが、被災幼稚園は資金的に困難な状況にありますので、すみやかに交付されたい。
3. 被災した私立幼稚園においては園児が減少していますが、園児数の動向は都市の復興等との関連もあり、現時点における減少をもって経常費助成費補助金及び地方交付税基準財政需要額の算定上、前年度を下回るような積算をすることのないようにされたい。また、園児減少による園児納付金の収入減、災害復旧にかかる経費等の支出の増大等、大震災に伴う特別事情を勘案し、被災私立幼稚園の運営が行ないうるよう被災私立幼稚園に対し、経常費助成費補助金の大幅な増額補助をしていただくとともに、なるべく早期に交付されるよう特段の御配慮をされたい。
4. 102条園に対しても今回の大震災により園運営の存亡にかかる事態に際会している特別な事情にかんがみ、従来の枠をこえた特別な配慮をされたい。

平成7年2月13日

全日本私立幼稚園連合会
会 長 小林龍雄 様

社団法人神戸市私立幼稚園連盟
理事長 鈴木 健 司

兵庫県南部地震に伴う私立幼稚園に対する緊急要望について

常々傘下私立幼稚園に格別の御指導を頂き感謝いたしております。
今回、未曾有の災害が発生し、当地私立幼稚園及び園児、教職員に多大の被害が及んでおります。つきましては、兵庫県南部地震における最大の被災地であります神戸市には111園の私立幼稚園がありますが、その、ほとんどの幼稚園が罹災している現状です。われわれ神戸市の私立幼稚園が、一日も早く公教育としての使命を回復し、より充実した私立幼稚園教育が達成し得るよう、格段のご配慮を賜りますよう緊急に要望致します。

記

1. 私学振興財団の貸付けについて
現行の利子の減免及び25年間返済の内、最初の3年間を返済猶予とし、且つその間を無利子としていただきたい。
2. 被災園の園舎等の復興について激甚災害指定に伴い、公私の格差なく同率で補助していただきたい。
3. 被災園児に対する入園料・保育料の減免を実施しておりますが、それに伴い経営が困窮する幼稚園が多々ありますので、財政援助を特にお願いしたい。
4. 私学共済組合の退職者に対する給付について、緊急に特段のご配慮をお願いしたい。

平成7年2月13日

兵庫県知事 貝原 俊民 様

社団法人神戸市私立幼稚園連盟
理事長 鈴木 健 司

兵庫県南部地震に伴う私立幼稚園に対する緊急要望について

常々傘下私立幼稚園に格別の御指導を頂き感謝いたしております。

今回、未曾有の災害が発生し、当地私立幼稚園及び園児、教職員に多大の被害が及んでおります。

つきましては、兵庫県南部地震における最大の被災地であります神戸市には111園の私立幼稚園がありますが、その、ほとんどの幼稚園が罹災している現状です。われわれ神戸市の私立幼稚園が、一日も早く公教育としての使命を回復し、より充実した私立幼稚園教育が達成し得るよう、格段のご配慮を賜われますよう緊急に要望致します。

記

1. 被災園並びに著しい園児減に伴う経営困難園に対する経常費補助の特別措置を緊急に講じていただきたい。
102条園については、更に特段の配慮をお願いしたい。
2. 被災園の園舎等の復興について激甚災害指定に伴い、公私の格差なく、広く厚く特別の補助を緊急にお願いしたい。
3. 被災に伴い人員整理をせざるを得ない幼稚園の教職員に対し、退職金支給基準にかかわらず死亡退職による額の給付が可能となるよう特に配慮をしていただきたい。

平成7年2月13日

神戸市長 笹山 幸俊 様

社団法人神戸市私立幼稚園連盟
理事長 鈴木 健 司

兵庫県南部地震に伴う私立幼稚園に対する緊急要望について

常々私立幼稚園に格別のご指導をいただき感謝いたしております。

この度、未曾有の災害が発生し、私立幼稚園及び園児、教職員に多大の被害が及んでおります。つきましては、兵庫県南部地震における最大の被災地であります神戸市には111園の私立幼稚園がありますが、その、ほとんどの幼稚園が罹災している現状です。

広く市民の子弟を育む私立幼稚園が、一日も早く公教育としての使命を回復し、より充実した私立幼稚園教育が達成し得るよう、格段のご配慮を賜われますよう緊急に要望致します。

記

1. 神戸市私立幼稚園連盟は、公立幼稚園における措置に準じ罹災者に対する入園料・保育料を免除しております。これに伴い就園奨励費をAランク以上の金額として緊急交付していただきたい。
2. 私学振興財団並びに神戸市の斡旋融資に対する利子の減免を講じていただきたい。
3. 神戸市私立幼稚園連盟は、当座の運営資金に困窮する幼稚園に対し、無利子・無担保で、緊急融資を予定しております。金融機関への斡旋保証及び利子の全額補給を緊急に措置していただきたい。
4. 一般市民に避難所として使用されている幼稚園に対し、早期に幼稚園教育を再開できるよう配慮いただくと共に、日夜被災者の援護に当たる教職員への特別措置を考慮していただきたい。

6. 兵庫県私立幼稚園への国、兵庫県等の支援

全日本私立幼稚園連合会

専務理事 齋木敏夫

1. このたびの激甚災害に関し兵庫県私立幼稚園協会としては①園児、保護者の救済②私幼の復旧③教職員の救済の三つを柱に国、兵庫県等に対して要望、陳情等を行い、その結果、要望した各事項について支援対策を講じていただきました。

2. 先ず要望した事項の主なものは次のとおりです。

(1) 入園料、保育料等の減免を行った私立幼稚園には補てん措置を行うこと。

(2) 私立幼稚園の災害復旧について

① 激甚災害による私立幼稚園の施設災害復旧事業の国庫補助率は1/2とされている（激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第17条）が、これを公立と同じ2/3以上とすること。

② 仮設園舎についても国庫補助の対象としてすみやかに建設できるようにすること。

③ 機器、備品等に対する補助対象を拡大すること。

(3) 災害復旧融資の貸付条件等の緩和、改善を行うこと（日本私学振興財団等）。

(4) 経常費助成費補助金及び地方交付税の増額等を行うこと。

(5) 阪神・淡路大震災復興基金による復興支援等について特別配慮すること。

(6) 被災した教職員の給与等を保障するため支援措置を行うこと（雇用調整助成金、私立学校職員共済組合）。

(7) 102条園に対しても今回の大震災にかんがみ従来の枠にこだわらず特別配慮をすること。

3. これに対して国、兵庫県等においてとられた復興対策等の概要は次のとおりです。

(1) 入園料、保育料等の減免を行った私立幼稚園に対する補てん措置について

今回の阪神・淡路大震災に伴い、文部省より各都道府県教育委員会教育長あてに公立幼稚園等について保育料等の納付が困難な者に対して保育料等を減免することについて要請しており、また政府の緊急対策本部においても教育に関する緊急対策として、私立学校が授業料等を減免する場合には私立学校経常費助成で適切な措置を講ずる旨の方針が決定されました。

兵庫県私立幼稚園協会としては、私立幼稚園が保育料等を減免した場合その補てん措置が当初十分明らかでなく大きな不安がありましたが、保育料等の減免措置を決定し、各園協力して公教育としての私幼の存在を示し使命を果たすこととしました。

この兵庫県私立幼稚園協会の保育料等の減免措置の方針決定に対し、兵庫県は私立幼稚園が入園料、保育料等の軽減を行う場合には私立幼稚園に対し財政的な支援を行う施策を決定しました。

その内容は平成7年4月に新たに入園する者の入園料等及び平成7年1月分から12月分までの保育料等に対し、入園料等については6万円、保育料等については月額1万8千円（年額21万6千円）以内で、幼稚園が軽減した額の80%（5月1日の在園児に占める軽減対象者の割合が20%以上の園については、20%以上30%未満分は85%、30%以上40%未満分は90%、40%以上分は95%とする）に対象者数を乗じて得た額を補助金として交付します。

この兵庫県の財政支援措置は学校法人立幼稚園のみならず、県単補助として102条園にも適用します。

兵庫県はこの財政支援策に伴う予算を平成7年度予算に計上し、また国は、この予算に対し学校

法人分について経常費助成費補助で1/2を補助することとしています。

(2) 私立幼稚園の災害復旧について

- ① 激甚災害による私立幼稚園の施設災害復旧事業の補助については、平成6年度補正予算では、施設設備復旧費で平成6年度に完了する分について計上するとともに、応急仮設園舎建設費（レンタル料を含む。）について新規に補助対象として計上しました。
- ② 被災私立幼稚園に対する教育研究用物品の復旧費補助について、教育研究用物品の復旧で災害復旧の対象とならないものについて補助するため、経常費助成費補助を平成6年度補正予算で新規に計上しました。
- ③ 平成7年度補正予算では施設の建て替え等本格復旧の事業費補助を計上しました。
- ④ 私立幼稚園施設災害復旧事業の国庫補助率（1/2）を公立並の2/3以上とするよう要望していましたが、平成7年度補正予算で1/2の補助率の変更はありませんでしたが、経常費助成費補助により新規に教育研究活動復旧費補助（施設災害復旧費の1/6相当額）が設けられ、復旧に要するさまざまな経費に充当できるように措置されました。災害復旧費1/2にこの教育研究活動復旧費補助を合わせると、災害復旧費の補助は実質的に2/3となります。
- ⑤ 兵庫県は国が経常費助成費補助により教育研究活動復旧費補助を計上したことに対応して、平成7年度補正予算において教育研究活動復旧費補助を経常費補助で上乘せしました。また、102条園に対しても県単事業により設備教材費補助で同様の措置をしました。
- ⑥ なお後に述べる(叻阪神・淡路大震災復興基金の私学に対する支援事業として、私立幼稚園の仮設園舎の建設事業及びリース事業（国庫補助対象に限る。平成6、7年度に設置のもの）に対し基金より建設事業費及びリース料の8分の1を助成します（原則として平成7年度。リース料はその支払後の助成とするので一部は平成8年度、9年度の助成となる。）

(3) 日本私学振興財団の災害復旧貸付事業について

- ① 災害復旧費（特別災害）は激甚災害に指定され、国から補助金の交付を受ける災害復旧事業ですが、貸付限度額は国庫補助額と同額であり、災害復旧費（一般災害）は特別災害以外の災害復旧事業で、貸付限度額は事業費の80%となっていますが、日本私学振興財団としては貸付額等出来るだけの協力をしたいので相談してほしいとのことでした。
- ② 被災幼稚園の災害復旧事業への貸付の融資条件が改善され、貸付期間を25年（うち据置5年）、貸付利率を3.0%（1～3年目）、3.5%（4～5年目）、4.05%（6年目以降）としました（平成6年度補正予算）が、平成7年度で財投金利の引き下げに伴いさらに貸付利率の引き下げが行われ、当初5年間3%、6年目以降3.25%になりました。その上にさらに、7月14日財投金利の引き下げで当初から貸付期間内3%になりました。

また応急仮設園舎建設費等についても融資の対象とします。

- ③ 被災幼稚園（学校法人）への経営資金の貸付を新設し、一幼稚園5千万円以内で貸付期間は7年、貸付利率は災害復旧貸付と同じです。
 - ④ 既往債務の返済猶予措置（新規）として、平成7年3月分の返済を7年9月まで猶予し、その間の利息分を免除することとしました。
- (4) 災害復旧融資に係る利子補給について

災害復旧融資については(3)に述べたとおり貸付利率が引き下げられましたが、貸付期間の当初5年間について利子補給が行われることになりました。

国は(叻私学研修福祉会の事業として、施設災害に限り0.5%の利子補給を行います。限度額はありません。また、本年4月1日に兵庫県及び神戸市により、(叻阪神・淡路大震災復興基金が設置さ

れ（基金6千億円）、この基金の運用益より被災園が日本私学振興財団及び(社)兵庫県私学振興協会から災害復旧貸付を借り入れる場合（施設整備分に限る。平成6～8年度の借入）、借入額5千万円を限度として当初5年間2.5%の利子補給をすることになりました。従って国及び(財)阪神・淡路大震災復興基金の利子補給を合わせると3%になり、(3)②に記載したとおり災害復旧貸付の貸付利率は当初5年間は3%ですので、この利子補給により5年間は無利子となります。

(5) 被災した私立幼稚園の教職員に対する給付等について

被災した私立幼稚園の教職員に対し次のような給付等が行われることになりました。

① 雇用保険からの給付

ア 給与の支給がなされない場合…雇用保険から教職員に対し基本手当を支給

激甚災害地域の教職員で幼稚園が災害のため休止したこと等により休業し、賃金を受けることができない状態にあるときは、失業状態とみなし、雇用保険制度から基本手当を1年間（7.1.17～8.1.16）に限り支給します。支給額は賃金のおおむね6割（日額3,960円～9,040円）で、加入期間に応じ最低90日、最高300日支給

イ 一定額以上給与の支給が行われる場合…雇用保険から事業主に対し雇用調整助成金を支給

被災により幼稚園活動の縮小を余儀なくされて休業等を行いながら、教職員の雇用維持を図っている被災地域の事業主に対し、教職員への休業手当等に係る賃金負担額の2/3又は3/4が助成されます。対象期間は1年間（7.1.23～8.1.22）。

なお、当該休業手当等については本来賃金の6割以上の支給が要件です。

② 私学共済からの給付

ア 災害見舞金

損害程度に応じ標準給与月額0.5月分から3月分を、また、その附加金として当該災害見舞金の6割相当を上乗せして支給されました（合計0.8月分～4.8月分）。

イ 休業手当金

給与が無給又は減額となった組合員に対し、休業手当金（標準給与月額の6割相当額）を平成7年1月17日から7年7月31日までの間支給しました。

ただし、給与の一部を受ける場合、又は雇用保険から基本手当の支給を受ける場合はその差額を支給します。

当初この休業手当金は検討中が続き、4月20日の通知により明らかにされましたが、実際の給付例は極めて少ないとのことです。

4. 上記のような災害復旧に関する要望及びこれに対する支援策とともに、被災幼稚園の今後の運営について要望してきました。すなわち被災した幼稚園は災害復旧に多額の支出を要する一方、園児数が激減して保育料収入が大幅な減収となっています。しかし、教職員は極力在職を確保するよう努力しています。このような特別事情を考慮して、被災幼稚園の運営が行えるよう経常費助成費補助を大幅に増額し、なるべく早く交付するよう特に兵庫県にお願いし、国に対しては私立高等学校等経常費助成費補助金、地方交付税等の財源措置について特別な配慮を要望しています。

被災園が園児減により県からの経常費助成の額が減額されるのではないかの点については、兵庫県の経常費助成費算定の基準としては、標準的な必要学級を対象に教職員の人件費をベースに配分することになっているので、園児数の減少により経常費助成の減額になることはありません。

5. 復興対策はようやく緒についたばかりです。今後いろいろな問題を克服して復興対策を推進しなければなりません。また、これからも多くの要望事項があることと思いますが、それらを国、県等の協力を得て解決し復興を進めたいと思います。

7. 被害状況・再開・復旧状況

(1) 総括表

(平成7年5月30日現在)

園数	人的被害		保育の実施状況		園舎等の被害状況			
	死亡	けが	保育中	休園中	全壊	半壊	大被以下	なし
園	園児 30人 教職員 2人	園児 40人 教職員 21人	園	園	園	園	園	園
254			247	7	20	36	157	41

(2) 施設等

神戸市(東灘区)

(平成7年6月21日現在)

園名	結	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※※※3・4册加)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
頌栄	一		2月13日より		35,000			35,000	※27	4 (1-3册加)
甲南	一	2月10日より	6月16日より	補修・復旧完了済	1,408	656	760	2,824	51	
群華	半	2月13日より		補修完了済	1,500	1,000	1,000	3,500	73	7
本山	一	2月1日より		補修・復旧完了済	2,161 (納屋補修見積合計)		577	2,738	123	4
光の園	一	2月1日より	2月16日より		3,500			3,500	※21	1 (1-3册加)
岡本信愛	一		2月3日より	補修・復旧完了済	7,027			7,027	433	
甲南同胞	半	2月24日より	3月5日より	平成7年12月完了予定	14,299	3,875	2,790	20,964	347	28
茅渚の浦	一	2月13日より	3月1日より	補修・復旧完了済	340		400	740	14	1
住吉学園	一	2月9日より	3月1日より	8月夏休み完了予定	4,000			4,000	131	2
青い鳥学園第1	一	2月15日より	3月1日より	平成8年3月完了予定	25,000			25,000	※361	22 (1-3册加)
青い鳥学園第2	半	2月15日より	3月1日より	平成8年3月完了予定	52,000			52,000	※284	34 (1-3册加)
渦が森	一	2月13日より	3月1日より	補修・復旧完了済	600		500	1,100	194	11
星の園	半	2月18日より	3月1日より	3年後補修完了予定	39,350		600	39,950	162	1
六甲アイランド	一	2月15日より	3月1日より	平成8年3月完了予定	30,000			30,000	※20	23 (1-3册加)
夢の星	一	2月6日より	2月15日より	補修・復旧完了済	3,000			3,000	6	6

(注) 全は全壊(苑)、半は半壊(苑)、一は一部員壊

神戸市(灘 区)

園 名	種	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※※※3・4月のみ)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
ランバス記念	半	2月14日より	4月10日より	8月夏休み完了予定	8,000	5,000	2,000	15,000	84	6
微笑	半	2月10日より	3月2日より	平成8年2月完了予定	120,000			120,000	161	2
六甲	半		2月13日より	平成7年9月完了予定	69,030	2,412	2,024	73,466	104	6
若草	一	2月23日 3月8日	3月9日より	8月夏休み完了予定	8,000	2,000	6,000	16,000	594	48
かおる	一	2月6日 2月28日	3月1日より	補修・復旧完了済	3,500		232	3,732	55	5
高羽	一	2月3日より			約1,000			約1,000	505	50
八幡	全		4月1日より	平成8年2月完了予定	150,000	10,000	7,000	167,000	220	57
ホザナ	半	3月1日より		8月夏休み完了予定	72,168	7,492	3,284	82,944	293	1
西灘	全		4月12日より		150,000	2,000	10,000	162,000	169 (4-6月のみ)	58 (4-6月のみ)
鶴甲		1月30日より	3月1日より						※4	3 (1-3月のみ)

神戸市(中央区)

園 名	種	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※※※3・4月のみ)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
熊内	一	1月30日より	4月10日より	8月夏休み完了予定		100,000		100,000	214	19
明照	一	2月1日より	2月26日より	8月夏休み完了予定	888		733	1,621	123	10
塩原学園		1月25日より	2月13日より	補修・復旧完了済			807	807	201	16
小さき花の園	半	1月30日より	3月6日より	8月夏休み完了予定	5,000		1,200	6,200	79	14
オリンピック	全	2月20日より	平成7年度 より廃園	再建不能	100,000			100,000	※18	
聖ラファエル	全	2月1日より	3月1日より	8月夏休み完了予定	22,000	1,500	1,500	25,000	72	5
山手	半			8月夏休み完了予定	8,137	20,196	3,000	31,333	58	
神戸教会いずみ		1月26日より	2月12日より	平成8年3月完了予定	200	300	880	1,380	63	1
あけの星	半	2月17日より	3月1日より	3年後補修完了予定	16,730	8,130	403	25,263	155	
光の丘	半	2月23日より 自由登園	3月1日より	補修・復旧完了済	1,710	2,330	400	4,440	62	2
神戸華僑	一	2月3日より	2月27日より	一部完了済、残りは年 度内に完了予定	360	6,313	48	6,721	73	1

神戸市(兵庫区)

園名	種	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※欄3・4欄のみ)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
神戸夢野	半	3月1日より	4月12日より	8月夏休み完了予定	12,475	6,639	設備3,487	22,601	192	34
石井			2月13日より		300	500	100	900	24	
神戸平安	全		平成7年度より休園	未定	約100,000			約100,000	※15	
神港みどり	半		5月8日より	平成7年12月完了予定	83,019	5,590	1,696	90,305	16	5
聖ミカエル兵庫	全	2月20日より	2月22日より	平成8年9月完了予定	300,000		1,000	301,000	66 (1-3欄のみ)	1 (1-3欄のみ)
兵庫北部	全	3月1日 3月30日			50,000			50,000	97 (3欄のみ)	
みなと	一		2月20日より	補修・復旧完了済	500			500	298	7
たちえ第1	一	2月1日より	2月13日より	平成7年12月完了予定	1,100		600	1,700	100	8
たちえ第2	一	2月1日より	2月13日より	補修・復旧完了済	1,400		900	2,300	199	25

神戸市(北区)

園名	種	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※欄3・4欄のみ)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
鈴蘭台	一	1月23日より	2月より	8月夏休み完了予定	18,776	265		19,041	93	11
聖ミカエル				補修完了済	500			500	3	2
五葉		1月23日より	2月6日より	8月夏休み完了予定	300			300	22	5
有野台			1月31日より		約1,000			約1,000	※1	1 (1-3欄のみ)
南五葉	一		1月31日より	8月夏休み完了予定	5,000	500		5,500	2	2
北ノ六甲	一	2月1日より	2月20日より	8月夏休み完了予定	7,000	2,000	1,000	10,000	40	12
広陵		1月26日より 開園	2月6日より		300			300	31	9
泉台	一	2月1日より	2月16日より	8月夏休み完了予定	494	8,034		8,528	32	1
星和台	半	1月23日より	2月6日より	8月夏休み完了予定	12,000			12,000	25	2
大谷		2月10日より	3月1日より							3 (1-3欄のみ)
レナ		1月26日より 開園	2月6日より	未定	500	500		1,000	32	7
正英		1月30日より	2月6日より	補修・復旧完了済					3	

神戸市(北 区)

園 名	糖	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※※※3・4册※※)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
六甲藤原台	一	1月30日より	2月13日より	8月夏休み完了予定	1,000	1,000	1,000	3,000	78	21
神戸鹿の子	一	1月23日より	2月6日より	8月夏休み完了予定	650	850		1,500	81	17

神戸市(長田区)

園 名	糖	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※※※3・4册※※)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
近 田		1月23日より	2月1日より						※331	71 (1~3册※※)
あけぼの	全	3月1日より 自由登園	4月10日より	7月完了予定	5,690	硬5,230		1,092	224	19
名 倉	半	3月1日より	3月5日より	8月夏休み完了予定	8,403	5,458	856	14,717	222	1
しろはな			2月1日より						※46	27 (1~3册※※)
光 の 子	全	2月8日より	3月3日より	応急的復旧の完了は 9月末予定	11,229	412	1,260	12,901	126	6
名倉みふね	全	2月20日より	3月6日より	補修・復旧完了した部分 以外は未定	8,500			8,500	474	29
丸山小羊	半	2月7日より	2月14日より	8月夏休み完了予定	2,000	200	200	2,400	95	9
ひかり	全		2月17日より		一部復旧費10,925			10,925	※249	48 (1~3册※※)
高 取 台	一	1月18日より	2月27日より		24,500			24,500	※111	4 (1~3册※※)
常盤短大付属	一	2月13日より	4月より	8月夏休み完了予定	3,275	2,060	3,481	8,816	141	1
昭 和	半	2月6日より 自由登園		未定	208,634			208,634	161	10

神戸市(須磨区)

園 名	糖	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※※※3・4册※※)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
須 磨 浦	一	2月1日より	3月15日より	石垣部分以外は補修・ 復旧完了済	540	8,700	300	9,540	28	
須 磨	一	2月15日より	2月27日より	平成7年10月完了予定	6,193	11,600	2,400	20,193	468	44
千 鳥	半	4月11日より	5月より		6,000			6,000	※62	
西 須 磨	全		4月12日より	平成8年3月完了予定	265,000	15,000	600	280,600	102 (4~6册※※)	
禅 昌 寺	半	2月1日より	2月20日より	8月夏休み完了予定	11,500	750	250	12,500	61	5

神戸市(須磨区)

園名	糖	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)			各種減免者延数(人) 1~6月(※細3・4册参照)		
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭設備・備品	合計	保育料	入園料	
大手	全	2月15日より	3月1日より	8月夏休み完了予定	28,000			28,000	95	2
育英	半	2月6日より	3月1日より	補修・復旧完了済	60,000	5,000	2,000	67,000	262	29
YMCAちとせ		2月3日より	3月1日より						8	8
わかば	全		4月12日より	未定	約 200,000			約 200,000	30 (4-6册参照)	15 (4-6册参照)
須磨みどり	全	3月6日より	4月10日より	平成8年3月完了予定	70,000	10,000	3,000	83,000	16	
平田	半	2月24日より	4月1日より	平成8年3月完了予定	180,000	10,000	5,000	195,000	380	2
須磨の宮	全		平成7年度より休園	園舎は見立たず・ 園庭は8月復旧予定	8,000	5,000	2,000	15,000	52 (3册参照)	
妙法寺	一	2月3日より	2月16日より	8月夏休み完了予定	2,000			2,000	80	2
北須磨	半	2月1日より	2月13日より		3,500			3,500	※9	6 (1-3册参照)
北須磨第二		2月1日より	2月13日より		400			400	※11	4 (1-3册参照)
白川台		2月1日より	4月より	補修・復旧完了済	800			800	42	
高倉台	一	2月6日より	3月2日より	8月夏休み完了予定	3,570			3,570	20	5

神戸市(垂水区)

園名	糖	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)			各種減免者延数(人) 1~6月(※細3・4册参照)		
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭設備・備品	合計	保育料	入園料	
震ヶ丘	半		2月1日より	8月夏休み完了予定	30,000		9,500	39,500	324	27
聖マリアの園	一	2月6日より	2月13日より		14,390			14,390	※5	3 (1-3册参照)
舞ノ子	一	2月1日より	2月10日より	平成9年3月完了予定	6,788		10,286	17,074	258	5
高丸	一	2月1日より	3月1日より	8月夏休み完了予定	7,307			7,307	72	2
塩屋	半	1月28日より	2月2日より	8月夏休み完了予定	24,000	5,000	1,000	30,000	34	5
愛徳	半	2月1日より	2月13日より	平成8年4月完了予定	274,348	652		275,000	113	13
西舞子	一	2月1日より 開園	2月13日より	補修・復旧完了済	1,511	325		1,836	45	
星陵台めぐみ	一	1月30日より	3月1日より	8月夏休み完了予定	1,000	200	100	1,300	173	18
神陵台	一	2月1日より 開園	2月13日より	8月夏休み完了予定	1,956		298	2,254	91	3

神戸市(垂水区)

園名	種	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※※※3・4期別)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
明舞	一	2月1日より	2月2日より	8月夏休み完了予定	27,500	4,500	1,000	33,000	154	8
神陵台愛徳	一	2月1日より	2月13日より	補修・復旧完了済			3,000	3,000	174	16
愛垂	一	1月28日より 自主登園	3月1日より	8月夏休み完了予定	8,294		1,482	9,776	※26	6 (1~3期別)
学が丘	一	2月6日より	3月1日より	補修・復旧完了済	3,104			3,104	29	14
桃の木	一	1月24日より 自主登園	2月1日より	補修・復旧完了済	2,800		500	3,300	52	5

神戸市(西区)

園名	種	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※※※3・4期別)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
有瀬	一	2月1日より 自由登園	2月10日より	補修・復旧完了済	6,231			6,231	268	29
学園	一	2月1日より	2月9日より	8月夏休み完了予定	216			216	60	6
さくらんぼ		1月23日より	1月30日より	補修・復旧完了済	塗料代 80			80	28	8
春日台			2月1日より		1,000			1,000	※1	1 (1~3期別)
桑ノ木	一		1月26日より 開園	8月夏休み完了予定	200		300	500		
いりえ		1月23日より	2月6日より	補修・復旧完了済	500			500	13	3
高羽美賀多台	一	1月26日より	2月13日より	補修・復旧完了済	約10,000			約10,000	15	6
いぶき	一		1月23日より 開園	補修・復旧完了済	3,182	51		3,233	29	9

芦屋市

園名	種	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※※※3・4期別)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
芦屋音楽			2月21日より		175			175	※5	0
愛光	一	3月13日より		区画整理事業の対象地 域のため未定	196	4,145	998	5,339	173	10
甲陽	半	2月20日より	4月6日より	8月夏休み完了予定	17,000		8,000	25,000	63	14
芦屋大学附属	一	2月7日より	2月20日より	8月夏休み完了予定	5,304		349	5,653	77	30
芦屋みどり	半	2月13日より	3月1日より	8月夏休み完了予定	27,660		371	28,031	66	6

西宮市

園名	種	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位：千円)				各種減免者延数(人) 1～6月(※※※3・4期分)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
甲東半		1月30日より		8月夏休み完了予定	29,535		400	29,935		
すずらん一		2月1日より	3月6日より	補修・復旧完了済	1,700	757	69	2,526	120	5
甲子園二葉		2月6日より	2月20日より		約 800		約 800	※26		9 (1-3期分)
仁川一		1月30日より	4月10日より	平成7年12月完了予定	3,000	300	20	3,320	321	
浜甲子園健康一		2月3日より	2月21日より		3,510		3,510			
上甲子園一		1月30日より	2月21日より	8月夏休み完了予定	3,000	1,500	2,000	6,500	50	4
甲子園口一		2月13日より	2月16日より	8月夏休み完了予定	1,200		2,500	3,700	205	1
甲陽一		1月30日より	2月20日より	8月夏休み完了予定	3,500	500	2,000	6,000	93	1
聖ペテロ全			平成7年度より休園		150,000		150,000	※67		
仁川学院マリアの園一		2月6日より	2月20日より	8月夏休み完了予定	3,515	1,800	4,800	10,115	※86	19 (1-3期分)
甲子園学院一		2月1日より	2月13日より	補修・復旧完了済	3,300		300	3,600	6	
武庫川一		2月1日より	2月10日より	8月夏休み完了予定	12,000	200	300	12,500	70	9
松風一		1月30日より	2月20日より	補修・復旧完了済		1,208		1,208	114	16
みそら半		2月6日より	3月1日より	応急修理は完了、建て替え部分は未定	50,000	3,000	2,000	55,000	212	7
甲子園東		2月1日より	2月20日より		600		600	※1		1 (1-3期分)
くるみ一		2月9日より	3月1日より		1,747		1,747			
苦楽園口半		2月15日より	4月10日より		50,000		50,000	※23		
甲子園		2月3日より	2月13日より	補修・復旧完了済	300		200	500		
西光一		2月1日より	2月6日より	8月夏休み完了予定	14,000			14,000	50	10
聖和一		2月6日より	3月20日より	補修・復旧完了済	3,214	11,179	123	14,516	311	18
松秀半		2月13日より	3月6日より	平成9年3月完了予定	1,831	1,508	24	3,363	160	48
一里山半		2月10日より	3月1日より	平成7年10月完了予定	23,618	1,751	2,464	27,833	71	2
香炉園一		1月30日より	3月1日より		12,000		12,000			1 (1-3期分)

西宮市

園名	種	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※※3・4期のみ)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
つばみ	半	2月1日より	2月20日より		44,000			44,000	※3	3 (1-3期のみ)
安井	一		2月13日より	8月夏休み完了予定	15,242	1,108	7,255	23,605	252	
こばと	一	1月31日より	2月27日より		6,764			6,764	※109	15 (1-3期のみ)
海星女子マリア	一	2月6日より	3月6日より	8月夏休み完了予定	4,145	1,004	1,178	6,327	275	29
西宮甲武	半	1月28日より	4月10日より	補修・復旧完了済	12,000			12,000	※175	
西宮公同		2月5日より	3月1日より							
阪急	一	1月30日より 自由登園	3月1日より	補修・復旧完了済	800	2,000	500	3,300	241	4
段上	一	1月30日より 自由登園	3月1日より	平成8年3月完了予定	7,000	100	20,000	27,100	434	
夙川短大附属	一	2月8日より	3月1日より	8月夏休み完了予定	886	2,119	566	3,571	45	17
和光	全	2月28日より			110,000			110,000	※58	15 (1-3期のみ)
西宮教会こひつじ			2月1日より		2,915			2,915		25 (1-3期のみ)
広田	半	2月6日より	4月10日より	8月夏休み完了予定	21,125		3,131	24,256	279	9 (1-3期のみ)
光明	半	2月1日より	2月27日より		4,000			4,000	※13	
睦	一	1月30日より	2月20日より	補修・復旧完了済	2,478			2,478	1	4
武庫川女子大附属	半	2月13日より	2月20日より	8月夏休み完了予定	26,236	2,028	296	28,560	57	9
幸	一	1月24日より	2月1日より		3,000			3,000	※3	3 (1-3期のみ)
東山		2月1日より	2月13日より		400			400	※4	2 (1-3期のみ)

尼崎市

園名	種	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※※3・4期のみ)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
慈愛	一	1月23日 1月27日	1月30日より	8月夏休み完了予定	700	200	50	950	202	33
園田慈愛	一	1月23日 1月27日	1月30日より	8月夏休み完了予定	600	50	100	750	258	27
園田学園	一	2月6日より	2月8日より	補修・復旧完了済	4,987	827	827	6,641	36	3
七松	一	1月23日より	2月6日より	8月夏休み完了予定	12,000		3,200	15,200	365	38

尼崎市

園名	糖	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)			各種減免者延数(人) 1~6月(※取組3・4期のみ)		
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
百合学院			1月29日より	8月夏休み完了予定	100		800	900	86	11
水堂		1月23日より		平成8年4月完了予定	100	100		200		
新王子製紙付属神崎	一		2月13日より	補修・復旧完了済	7,258		15	7,273	2	
武庫之荘	半		2月25日より		80,000			80,000		
明和	一	1月23日より	2月1日より		4,864			4,864		1 (1-3期のみ)
みのり	一	1月23日より	1月30日より		約10,000			約10,000	※2	2 (1-3期のみ)
みこころ	一	1月23日より 自由登園	2月1日より	平成7年7月完了予定	2,032	201	431	2,664	134	
常性			平成7年度 より休園							
常光寺		1月20・21日 自由登園	1月23日より	8月夏休み完了予定	10		10	20	1	1
梅花東	一	1月23日より	1月30日より	補修・復旧完了予定	1,100		350	1,450	59	8
梅花	一	1月23日より	1月30日より		920			920	※3	46 (1-3期のみ)
八幡			1月25日より		800			800	2	1
まこと			1月23日より		600			600	※2	
母智	半		1月23日より	8月夏休み完了予定	750			750	297	36
杭瀬	半	1月23日より 親子通園	1月30日より	平成7年9月完了予定	50,000			50,000		
めぐみ	一	1月26日より	2月1日より	8月夏休み完了予定	1,229	389		1,618	66	8
浜		1月23日より	1月25日より						90	5
しもさかべ	一	1月25日より		床等以外修理完了	5,000	3,000		8,000	410	23
立花愛の園	一	1月23日より 自由登園	2月1日より	8月夏休み完了予定	9,665		388	10,053	357	34
武庫愛の園	一	1月23日より 自由登園	2月1日より	8月夏休み完了予定	12,319	71	226	12,616	675	79
難波愛の園	一	1月23日 1月31日	2月1日より	補修・復旧完了済	4,031	1,471	56	5,558	184	17
たけぞの	一	1月23日より 自由登園	2月1日より	8月夏休み完了予定	16,000		803	16,803	225	18
からたち	一		1月20日より	8月夏休み完了予定	1,272	2,894		4,166	15	6

尼崎市

園名	糖	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※※※3・4册のみ)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
武庫からたち	一		1月19日より	8月夏休み完了予定	1,166	172		1,338	129	68
武庫東からたち	一		1月20日より	8月夏休み完了予定	23,130		175	23,305	16	11

宝塚市

園名	糖	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※※※3・4册のみ)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
宝塚厚生	一	1月23日より	2月6日より	平成8年9月完了予定	2,000		200	2,200	123	3
雲雀丘学園		1月21日 2月4日	2月6日より	補修・復旧完了済			600	600	42	12
逆瀬川		1月25日より	2月1日より	8月夏休み完了予定		350	100	450	48	3
宝塚信愛	半		4月8日より	8月夏休み完了予定	16,686	25,047	1,586	43,319	15	
生成		1月23日より	2月13日より						165	
花屋敷	一	1月23日より	2月6日より	園舎・プール以外は 8月夏休み完了予定	約10,000		約300	約10,300	51	12
宝塚南口	一	2月1日より	2月21日より	平成7年12月完了予定	4,000	5,000	5,000	14,000	184	
宝塚武庫山	一	1月30日より	2月13日より	8月夏休み完了予定	4,593	36	113	4,742	167	9
ルンビニ学園	半	2月20日より	3月11日より	平成7年12月完了予定	156,000	未定	2,000	158,000	63 (4~6册のみ)	
宝塚ふたば	一	2月1日より	2月12日より	復旧完了済	約7,400			約7,400	211	15
雲雀丘学園中山台		1月21~31日 2月1~4日	2月6日より						36	5
野上	一	1月27日より	2月6日より	補修・復旧完了済	1,854	2,062	1,335	5,251	329	37
めぐみ学園	一	1月23日より		8月夏休み完了予定	約9,000		約2,000	約11,000	347	7
すみれ		1月24日 2月10日	2月13日より	8月夏休み完了予定	300			300	1,143	

伊丹市

園名	糖	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※※※3・4册のみ)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
王たるキリスト	一	1月20日より	1月23日より	8月夏休み完了予定	3,500	200	700	4,400	12	1
月影	全	2月2日より	2月14日より	乳幼児補修8月夏休み完了 幼児からの避難開始は未定	1,000 (園舎の避難開始は未定)			1,000	153	9

伊丹市

園名	糖	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※卸3・4册)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
ロザリオ	一	1月23日より 自由登園	2月6日より	8月夏休み完了予定	19,457			19,457	192	19
西伊丹	一	1月23日より	2月1日より	8月夏休み完了予定	2,559		717	3,276	553	32
白ゆり	一	1月20日より	2月1日より	8月夏休み完了予定		3,000		3,000	※103	26 (1-3册)
二葉	一	1月23日より	2月6日より			800		800	※8	4 (1-3册)
美鈴月影	一	1月27日より		補修・復旧完了済					67	4
いずみ	一	1月20日より	2月1日より			200		200	※58	12 (1-3册)
野間	一	1月23日より	1月30日より			1,859		1,859	※41	26 (1-3册)

明石市・加古川市・三木市・淡路

園名	糖	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※卸3・4册)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
錦江	半		2月1日より	8月夏休み完了予定	9,537		143	9,680	6	1
牧羊	一	1月23日より	2月6日より	8月夏休み完了予定	約8,500			約8,500	108	7
別府	一								3	1
東播	一		1月19日より	平成7年10月完了予定	2,020			2,020		
加古川	一		1月19日より	補修・復旧完了済		6,000		6,000	9	9
緑が丘	一	1月18日より 自由登園	2月1日より	8月夏休み完了予定		140		140		12
柳	一		1月18日より	補修・復旧完了済		1,792		1,792		
洲本被昇天	一		1月18日より	補修・復旧完了済			27	27		3 (1-3册)

川西市・川辺郡

園名	糖	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位:千円)				各種減免者延数(人) 1~6月(※卸3・4册)	
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
鶴之荘	一	1月20日 2月10日	2月11日より	平成7年7月完了予定						
親和	一	1月20日より	1月25日より	復旧完了済					33	1
平野	一	1月18日より	1月28日より	8月夏休み完了予定又は、来年夏					1	2

川西市・川辺郡

園名	種	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位：千円)			各種減免者延数(人) 1～6月(※※※3・4月※※)		
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
藤ヶ丘		1月18日より	1月30日より		360			360	※3	4 (1-3月※)
YMCA松尾台										2 (1-3月※)
YMCAしろがね		1月18日より	1月30日より							1 (1-3月※)

三田市

園名	種	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位：千円)			各種減免者延数(人) 1～6月(※※※3・4月※)		
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
北摂第一		1月18日より	1月30日より	補修・復旧完了予定	280			280	5	2
北摂中央		1月17日より	1月30日より						3	1
ふじ			1月17日より	補修・復旧完了済					7	5
三田あさひ	一		1月23日より	補修・復旧完了予定	2,330			2,330	9	1
三田さち	一		1月17日より	補修・復旧完了予定	500	200		700		

姫路市・赤穂市・神崎郡

園名	種	再開園状況		復旧状況	復旧工事費 (単位：千円)			各種減免者延数(人) 1～6月(※※※3・4月※)		
		短縮保育	平常保育		園舎	園庭	設備・備品	合計	保育料	入園料
日ノ本			1月17日より 開園	補修・復旧完了予定	30			30	9	5
船場御坊									6	2
マリア									2	2
聖ミカエル広畑			1月17日より 開園	8月夏休み完了予定	100			100	3	1
エンゼル学園										1
真愛									2	2
赤穂あけぼの									3	3
日ノ本短大附属										1

(3) 犠 牲 者

幼 稚 園 名	死亡者 人 員	氏 名		
		職 員	園 児	
神戸海星女子マリア	西 宮 市	1	村田 健(5)	
聖 和		1	中島 涼(5)	
上 甲 子 園		2	岡本悠太(5) 伊賀翔太(5)	
甲 陽		1	福田朋子 (22)	
安 井		1	橋口 匠(5)	
段 上		2	松井悠吾(5) 羽中愛梨(5)	
光 明		1	白 紗奈美(5)	
西 宮 甲 武		1	熊野尚子(6)	
西 宮 公 同		2	佐野弘幸(6) 中尾卓馬(3)	
松 秀		1	福田健一(4)	
宝 塚 信 愛	宝塚市	1	室田 陽(5)	
い ず み	伊丹市	1	草野正士(5)	
甲 陽	芦屋市	1	宮原和夫(4)	
青 い 鳥 第 1	神 戸 市	4	渡部昭裕(6) 三浦政晃(6) 大宅沙苗(6) 岡本 彩(4)	
光 の 園		1	加賀桜子(6)	
若 草		4	山田俊治(5) 松田和成(6) 小林佳太(5) 喜井 茜(4)	
西 灘		1	高松光子 (68)	
ホ ザ ナ		2	加藤真梓(5) 中村優太(3)	
オ リ ン ピ ア		1	井原彰宏(6)	
育 英		1	下村ちあき(6)	
八 幡		2	林 達也(6) 小西 希(5)	
計		32	2	30

敬称略 ()は年齢

8. 災害義援金について

(社)兵庫県私立幼稚園協会

災害対策特別委員会委員長 高橋 佐千夫

この度の阪神・淡路大震災には、全日本私立幼稚園連合会が「……大地震が京阪神を直撃……この被災地は、多くの我々の仲間、私立幼稚園が存在しています。非常に極めて困難な状態におかれています。全日本私立幼稚園連合会の組織を挙げて被災地のため、ご支援、ご協力下さい……」と、全国の私立幼稚園にお願いして下さいました。結果、温かい多額の義援金（約519,000千円）をお贈り頂きました。まずもって、全国の私立幼稚園関係者の皆様、全日本私立幼稚園連合会、同近畿地区会の皆様に心から御礼を申し上げます。

配分につきましては、全日本私立幼稚園連合会及び、同近畿地区会の中でいろいろな角度から協議をされました。「義援金という趣旨から協力者は保護者であり、私立幼稚園のためにのみ当てるのではなく、一般にも幅広くという意味もあるのではないか。」「集めた趣旨は私立幼稚園関係にという趣旨をはっきりと示し集めているので、私立幼稚園に全部当ててもよいのではないか。」「今後も日本のどこかで被害が発生することが予想されるので、この義援金を基金として、被災幼稚園に貸付制度また、利子補給制度を作ればよい。」「義援金として集めたのであるから、貸付制度、利子補給制度に変用するのはおかしい。」「貸付制度及び利子補給制度のルール作り等、整備しなければならない事が多い。」「日本私学振興財団の制度があるのではないか。」「その制度との関係など、色々と問題は多い。」「この制度の創設の意見はあるが今後の問題として考えればよい。」「配分基準をきちっと全日本私立幼稚園連合会で作ってから贈るべきではないか。」「被災地は兵庫県だけでなく、大阪府、京都府にも及んでいるので、配分基準は同一性がなければならない。また今後、他の地域での災害も予想されるので配分基準を作るべきである。」「被災地の事情も分からない所で、配分基準を作るのはおかしい。そのような枠を作らずに地元任せればよい。」

以上のような意見があり、協議を積み重ねた結果、次の考え方のもとに下記の配分基準が作られました。

1. 義援金という趣旨から一般義援金、私立幼稚園義援金（施設分と園児分）に分けて贈る。
2. 義援金を基金としての貸付制度、利子補給制度には問題があるので義援金の趣旨のとおり幅広く被災園に配分するべきである。また、基金創設については今後の問題として考える。
3. 配分基準は今後の事例にもなる事があるので作るべきである。また、詳細については地元の意見も尊重すべきである。

[配分基準]

A. 義援金として兵庫県に1億円を寄託する。

B. 被災園への見舞金（施設分）

① 全壊園、半壊園………1園 200万円

② 一部被災園	被災額1000万円以上	100万円
	被災額 500万円以上1000万円未満	50万円
	被災額 100万円以上 500万円未満	10万円

C. 園児救援対策見舞金（園児分）

① 教材補助見舞金 ② 地域対策見舞金 ③ 園児激減対策見舞金

④ 調整見舞金（主に兵庫県であるが、一部大阪府も含む）

以上の趣旨により公平をモットーに被災園に交付をすすめているところです。

9. 阪神・淡路大震災に遭遇し学んだこと、思ったこと

—— 各園の感想文の中から ——

1 施設・設備について

- ☆ もし園児の在園中に発生していたら、教具・備品が倒れその下敷になったり、園舎が倒壊した時など、どんなに大勢の犠牲者がでたかわからない。あまりにも関西は安心との迷信で油断していた。今後は、これ以上の地震がきても戸棚やピアノが倒れないように、全てフックで留めたり、針金でくくりつける等日常の準備が大切で非常時対策を日頃からたてることが肝要である。
- ☆ 保育室の安全について総点検をする。ガラス（窓・額ぶち）ピアノ、戸棚・両開き戸の鍵等を見直すことの大切さを痛感している。
- ☆ 毎年のように園舎・園庭の大修理をしていたので大地震でも倒壊をまぬがれた。気にかかる所を毎年補修する事が如何に大切か身にしみた。今後も細かく点検をしなければならない。
- ☆ いつも依頼していた工務店がいち早く修理に来てくれた。常日頃から工事業者との信頼関係を作っておくことも大切である。
- ☆ 園再開の前に専門家にてもらい、診断を仰いで、親が安心して預ける事ができるよう信頼を得るだけの処置をする。
- ☆ 便利さ、快適さを追求することのみ念頭において近代的設備に頼りすぎでは、困る事も多い。先ず基礎をしっかりする事が大切である。

2 避難訓練など

- ☆ これまで避難訓練をしても火災の想定が多く地震の訓練が少なかった。「生命第一」を目標にいざという時はどのように対応するのか具体的方法について教職員の共通理解を深め、幼児といえども自分自身を守ることに付いての防災訓練に真剣にとり組むよう指導することが大切である。
- ☆ 今では「グラッときたら机の下へ」が子供ながら身についてきた。防災クッションを持つことを奨め、日頃の保育の中に身を守る方法を楽しく理解させ、安全教育をたえず心がけなければならない。

3 子どもを親に手渡したり、連絡する為に

- ☆ 緊急時はどのようにして確実に親に手渡せるか。電話が使用不能の時の連絡網（緊急避難時の1次・2次・3次避難先をふまえた）
- ☆ 非常時の素早い連絡方法を日頃から準備し、電話に頼らなくても職員と園、園児の家庭と園の連絡網を作成しておくことが必要である。連絡のつかない時はどのようにするかを各家庭と充分連絡をとって平常時に決め、保育室の壁に貼っておかないと、いざの時に間に合わない。
- ☆ 無線又は携帯電話をバスに積み、いざの時の連絡ができるようにする。
- ☆ FAXが電話よりよく役立った。

4 水の確保

- ☆ 園の井戸水が近所の人達に役立ち喜ばれた。
- ☆ 園のプールに損傷がなく、下水用水が確保できて助かった。（今後も冬も水をためておく）
- ☆ 近くの溝をせき止めて下水用の水として運んだ。飲み水の何倍も生活用水を必要とする事に初めて気づいた。

5 心のケアについて

- ☆ 子どもたちの中にも夜泣き、頻尿等の症状がでたり不安感から便所も一人で行けなくなったりしたので、伸び伸びと安心して遊ぶことで、早くこれらの症状が治るようにと考え楽しい保育を心掛けた。一方母親が子どもを手離す不安を訴えるものもいて、子どもの方は案外早く元気に遊べるようになったが、母親の分離不安の方がなかなか難しい問題であった。
- ☆ 即座に相談に応じられるような専門家を擁した機関の必要性を痛感した。

6 各種調査について

- ☆ 県・市当局や県市幼稚園団体等から次々と似た内容の調査書がきて忙しい繁雑な時に大変であった。できれば話し合って内容を統一し、一枚の調査用紙で済むように、他はコピーで見る等にしてほしかった。

7 文部省・兵庫県教育課について

- ☆ 大きな被害を受けたため、安全性についての調査を希望する幼稚園に、文部省は早々と災害状況の調査官を派遣していただき、相談と指導に当たっていただきました。
子ども達をお預かりするのに安全を確保しなければなりませんので、専門家に見ていただくことができ安心いたしました。
- ☆ 兵庫県教育課においては、兵庫県私学総連合会、兵庫県私立幼稚園協会からの陳情を受けとめ、災害復旧補助について公私の格差分を経常費補助として追加していただくなど、格別のご配慮をいただき感謝しています。
- ☆ 文部省の復旧補助については、申請手続きが複雑で三社見積もりなど苦労しました。
メジャーをあてての写真を撮っておくことが必要なことなど大変勉強になりました。震災により心身ともにまいっている中、復旧補助の申請をあきらめた幼稚園も多数ありましたが、兵庫県教育課の親切な指導により申請することができました。
- ☆ 保育料、入園料免除について、先に公立学校のことが新聞発表され、その後「私立学校はどうするのか？ 同様にできるように考えてほしい」と陳情を重ね、8割から9.5割の助成をするという結果がでた時はありがたかった。
- ☆ 免除の基準となる全壊、半壊、一部損壊等の基準や判定が市によって異なるようで、市の証明を見て判断する保育料減免の対応に心を痛めることも多かった。
- ☆ 102条園についても、同様の措置をしていただき大変感謝しています。

8 全日私幼・兵私幼・各市私幼団体に対して

☆ お忙しい中を一生懸命対応して頂いて感謝している。全私幼の対応がかなり早く、そのバックアップに力強さを感じた。特に全国私幼の仲間から多額の義援金をご協力戴いたことに心から感謝申し上げます。今後もし各地に大災害の起きた時は全私幼の仲間として助け合い励まし合う大切さを感じた。

9 今後の危機管理について思うこと

☆ あまりにも無防備で油断していた。今後このような事態がたとえ保育中に発生しても、しっかり対処できるよう、常日頃から考え準備しておかねばならない事を肝にめいじた。防災と危機管理について見直しの必要性を強く感じた。

☆ 天災に備えて引当金的準備金を積立てておくことも大切ではないか。天災保険も必要経費と見なすべきである。

☆ 園は地域の人々と共に生きる時、その存在の意義がある。非常事態の時には園児の安全確保と保護者への正確な手渡しは当然の事であるが、その後も地域に開かれた園としてお役に立つことが大切である。（避難者受け入れ等）

☆ 救急用品など日頃から少し多い目に備えておく事が大切である。飲み水の確保もミネラルウォーターでなくても、毎日やかんに水を汲み置きするとか、生活用水は、プール等にいつも水を入れておく等、日常の準備が大切である。

☆ 額ぶちなどの落下を防ぐためフックを取り替えたり、ガラスをアクリルに替えることが大切である。

☆ 月日と共に忘れることなく、毎年見直して非常時に備えることが大切である。

10 今後大災害で施設・設備に被害がでたとき

☆ 巻尺をあてて被害の規模がわかる写真をとっておく。

☆ 一級建築士など専門家に被害状況を調査していただく。

☆ 被害状況を県・市及び幼稚園団体へ報告する。

10. 座 談 会

被災体験を語る

(1) 全壊幼稚園の体験から

平成7年(1995)7月21日(金) 於神戸市総合教育センター

(出席者名)

司 会 塩 屋 幼 稚 園 長 並川 明子先生

灘 区 微 笑 幼 稚 園 長 染矢 清子先生

中央区 オ リ ン ピ ア 幼 稚 園 長 山口 洋子先生

聖ラファエル幼稚園理事長 森重 道子先生

兵庫区 神 戸 平 安 幼 稚 園 長 廣瀬 満泰先生

長田区 光 の 子 幼 稚 園 長 船越 諭先生

須磨区 大 手 幼 稚 園 長 進藤 具子先生

わかば幼稚園長 大谷 茂樹先生

須磨みどり幼稚園長 島津 安子先生

並川 未曾有の大震災で、兵庫県下の私立幼稚園も大きな損害を受けました。この事を記録し後世に伝え、その中から危機管理について参考になることがあればとの考えで、記録誌を作ろうと言うことになりました。今日は全壊園の先生に集まって頂き、うちはこんな壊れ方だったと経験されたことをお話し頂き、今後の危機管理と言いますか日頃からこういうところを注意しておいたら良かったとか、読んで頂いた方々にも参考になればと思いますので、ざっくばらんに色々とお話を聞かせて頂きたいと思います。

各々こんな被害があったと言う報告だけでなく、ひとつの貴重な資料として、それが今後生きていく様な記録にしたいと思っていますので、ご意見を出して頂けたら大変有難いと思っております。

先ずわかば幼稚園からお願い致します。

大谷 はじめなので何をどういうふうに話していいか判りませんが、私共は須磨区の稲葉町にあります「わかば幼稚園」でキリスト教育保育を行っている教会付属の幼稚園なのですが、地震当初は壁がくの字になりまして、倒壊とはいかなかったんですけども、まあ何とか持ち直せるんじゃないかという気でおりました所、現実には調査をして貰うと倒壊の恐れがあるということで取潰してしまっただけです。園児はその当日半数ぐらい、私実際に各家庭をまわって行ったんですけども、避難しておられて、まず連絡がつかなかったということですね。どういうふうに連絡をつけるのかということが第一の課題となりました。後で気がついたら私が訪ねて来たことすら連絡つかないということですね。次からはマジックを持って行って居られなかったら玄関に来た事と、連絡先はここですと連絡がつけばして下さいというふうにですね、貼りつけて来ました。それが案外功を奏して幼稚園の方に連絡したり、私の家に連絡が入って情報が行き交うようになりました。まず連絡をどうしてとって行ったら良いのか幼稚園の電話は非常電話に設定して頂いておりました関係で使えましてそこに電話が入って来るという状態でした。まあそういうことも私も知らなかったんですが、消防署の方からずっと前に、この幼稚園の電話は非常事態にも使える電話ですよという通達を貰いましたので、それが随分役に立って、まあ教会の方は潰れたんですけども、教会の連絡からいろんな連絡がそれからつくようになりました。まずやっぱり連絡をつける方法はいろいろ工夫が必要かなということを感じましたですね。

並川 次は平安幼稚園の廣瀬先生どうぞ。

廣瀬 今回の緊急電話というのは何か申請か何かするんですか。大変すばらしいことですね。

大谷 いいえ、私も知らなかったんですがね、私共年2回消防署に来て貰いまして避難訓練をやったりしてましたので、まあそんな関係かなと思ったんですが、もう大分以前の事ですが、非常事態のときに使える電話ですと通達が入っていたんです。

廣瀬 今後の事を考えると各園とも緊急電話になっていけばよろしいね。その為に何か申請が必要なのか、自分の園の電話が緊急電話になっているか調べなければいけませんね。

大谷 そういふのは知らなかったと思います。私も通達を受けた時はそれ程気にもとめなかったのですが。

廣瀬 私、神戸平安幼稚園ですけども連絡の仕方というのが、やはり苦労いたしました。全壊いたしましたし、それから園の周りも殆んど焼けるか壊れるかというような状態でしたから何とかして子ども達と連絡をとりたい。ところが園の電話はもう直後から不通だったんです。こちらからはかけられない、向こうからもかかって来ないということで、私自身が行方不明ということに暫くはなっていたようです。いろんなところに連絡をしたい、でも出来ないという状態で大谷先生のお話を聞きながら特別な電話があれば、これは各園に是非つけて頂きたいと思います。早朝の時間帯でしたから、まだよかったですけれども、もし保育時間中でしたら電話が通じなかったら大変なパニック

ク状態になったということも考えられます。今後の参考というのなら是非そのことを記録に止めておいて頂ければと思います。地震の直後は教師たちも勿論出勤できませんし、園に寝起きしてありました私と主任である妻とで緊急対策をとり教師が出勤できたと同時に、各避難所を回ったり或いは壊れた家を書き残された「連絡先」を手掛かりに出来るだけ子ども達の安否を問うと言うことが一番最初の仕事であったと思います。子ども達全員の安全が確認される迄のあせりと言うんでしょうか、不安と言うんでしょうかそんなものを一番強く感じました。でも私たちの園では焼けたり壊れたりした家は半分以上だったのに、在園児について一応生命の異常はないとの確認がとれてそのことは喜んだ次第です。

一部園舎は少し形は残ってはいたんですけれども、これは倒壊の危険があるし、特に幼児を中に入れて保育をするということは不可能だというような判断も致し取壊しました。教師たちが事務をとるぐらいは出来たのですけれども、子どもを入れてもし危険が起ったときに急いで避難させると言うことは難しいし、責任もあるということでとにかく休園という決断をしました。割と早い時期にしたと思います。本年度は休園の状態のまま続けています。幸い教会堂と後に幼稚園という思いで2棟のプレハブを3月末の卒園式を目標に作りましたので、卒園式と残った3、4歳の子ども達の修了式を無事にすることが出来ました。そして半年経ちました。最初は半年経てば少し目処が付くだろう、10月の募集開始には何とか目処が付いてもっと希望に満ちた形で募集が開始できるという思いもあったんですが、結果的には半年経っても何も変わらないというのが園の周りの状況です。家もどんどん更地にはなっていておりますけれども更地の後に家が建つところまではまだいておりません。確かに一部倒壊の家は修理をして帰って来たところもありますし、何とか再開してほしいという声は園児たちの親からもあります。また近隣の商店からもございます。町の復興ということは幼稚園などが復興し、子どもを持った若い親たちが帰ってきてくれることだ。それがなければ町の復興がいつになることか判らないというような声もございます。それはもっともだと思うんですけれども、まだ現在の状況のなかで園の再開が可能であるかどうかということは疑問です。今10人に満たない子どもで開いたとしても、教師を採用することは出来ません。正直なところまだ来年度の再開について踏ん切りをつけてないというのが現状です。ただ町の声もございますから、何とか出来ればという思いはあるんですけれども比較的近いところに私立の幼稚園もございますし、園児たちは半数になっておりますし、その幼稚園に頑張ってもらってということで当座をしいで頂ければと思っはいるんですけれども、無責任の域を脱することは出来ません。そのあたりが悩みの種であるわけです。園舎は仮設で卒園式もしたわけですから何とかそこを使って出来ないことはないというようなのが現状です。ただ、そこに将来しっかりした幼稚園舎が再建出来るかということになると、これは不可能に近い状態だと言わざるを得ないというように思います。

並川 それでは次に光の子幼稚園の船越先生お願いします。

船越 二、三どんなことをしゃべったらいいのかなと思ってきたことがありますけれども、その前提として廣瀬先生もおっしゃってましたが「半年経っても、これから復興という段階に実際にならない」という。私の所も全くそうです。私自身がテントのなかで仕事をしておりましてね、それでやっと仮設住宅に寝に行くだけになりまして、そういう状態ですから話もまとまらないんですね。ただ、こういう状況の報告としては今迄にミニコミ紙であるとか、それからマスコミではよみうりテレビの「ニューススクランブル」でうちの青空保育の様子をとてまじめに丁寧に取材しました。だからこういう資料はあるということです。それから地方紙が取材に来てくれたのが写真入で載ったとかですね、そういうのはありますので、それをいくつか集めておかなきゃいかんなあと思っている

んです。それと、書いたものでは、まあ潰れた状況はあとで言いますけれども、割合早い時期に保育を始めたものですから直ぐに出した通信物ですね。家庭に「光の子だより」というのを月に1度出すのがありましてその間をつなぐ小さなお知らせというプリントがありますがそういうものを割合早い時期に出しています。それと卒園式の案内にそういう地震の後のことを折り込んで書いていたり県の親子学級の「あしあと」という報告、あれにちょっと書いてあるんですけど、今度だけの保育証書、その地震のなかで青空保育とか避難生活を幼児なりに力を発揮してよくやりましたという文章の入った保育証書をこしらえたんですね。それは今回だけの保育証書なんですけど、そういうふうな資料は一応あるのはあるんです。それで地震の後、最初にしたことは、やっぱり安否確認ということで、まあ教会と幼稚園と両方責任持っているものですから教会の場合は遠いところはまあ西宮まで走ったりしましたけれども、そのなかで両方近所同志であれば幼稚園児の家も飛び込むし、教会関係でも飛び込むという恰好で。私は幸いいつもバイクで走っていますので、それで火が出ているようなところは、もうバイクを放っぱらかして歩いて行くという恰好で2週間以内にまあ全部安否確認が出来たと、それで幸いうちの場合は園児自身とその家庭にも死んだりけがした人もいなかったんです。ちょっと近くに別居しているじいちゃん、ばあちゃんが火にまかれてしまったケースはありますけれども、私としては元気が出たんですね。建物については教会堂等と幼稚園舎とが二棟くっついてうなぎの寝床のようにになっている建物ですけど、これは教会の塔が象徴的に示していたように、これが傾いていつ落ちるか判らんという恰好で、その他も要所要所の柱の根元が皆傷んだつたんです。しかし何度傾いたという程は傾いてないし、建物としては形はあったわけですね。唯一潰れ落ちたところが借用園舎になっている教会の部分だったんです。それは平生からちょっと境界のトラブルがあり、それで直さなきゃいけないところが、そのトラブルのことがあって一応覚え書を交してあって、その工事が難しいんですよ。そこに手を入れた場合にはこちらがぐっと引かなきゃいかん、それがあるので教会の方としては役員会で決議して、そこは改造するということには、もうなっていたんですよ。そこが崩落しまして隣の駐車場の車を1台潰した、それと直ぐそばにある幼稚園側の中廊下があって、礼拝堂へ行くときにそこを通るんですね。そのとこ矢張り潰れたんですね。実はその礼拝堂が45年、古いんです。園舎も40年なんですよ。だからもうこれ老朽なんですよ。それでも献金で貰った礼拝堂ということで、出来る限り長くあの木造の建物を使おうということで、実は非常に良心的な建築会社がありまして毎年手を入れてました。私が20年前に来たときも改造計画がありましたけれどもその計画では地震があったらねじれとか何かの力が加わった場合は危ないんですよ。で、設計図を書き直したりそれからちょっと張り出しになっている2階の部分には鉄パイプの柱を補強に入れさせたりしているんですけどそういうふうに平常手当していた部分は全壊状態ではありません。つまり修復不可能な傷み方ではあったんですけども、崩落していないので、だからその一部落ちたところを除いてであれば、あの激震のなかで子どもがいても、まあ下敷にはならなかったでしょう。避難訓練は1回だけしかしてないんですが、頑丈な子どもの作品棚を兼ねた道具棚ですね、これが保育室の2面に沿って出来ているわけです。そのそばにしゃがむという避難訓練を考えたわけです。だから毎年手を入れて修繕をしっかりとしました。礼拝堂の場合も窓枠もアルミサッシを使わないで木造の頑丈な窓枠に変わってたんですよ。だから殆んどガラスも割れてないんですよ。だからそういう点ではまあ良かったんですけども、建物については矢張り素人ですから、その修繕をいつもしてくれていた会社の1級建築士に直ぐ来て貰って、私も一緒に建物の隅から隅まで全部見てまわりました。割れ目があるところは全部懐中電灯を差し入れて、その人と一緒に見るという形で、これはまあ今の技術でやれば一部は修繕出来んことはないけれども、建てる以上にお金がかかるだろうと、これは修復不可能と言った方が良いということで、

その1級建築士に後で問題になったときは証明してくれるかと言っておって、それで実は国庫補助の復旧事業についての基準は全然知らなかったんです。それはうかつな話でそんなこと知らなくて後で県庁からそのマニュアルの本を送ってくれましたけれども、そんなもの読んでいる暇ありませんしね。600ページの本ですよ、あれ。そんなもん、あの法律のところも未だに読んでいませんけれども判りません。だからまあ1級建築士だからあの証明してくれということをやっただけなんですけれど、矢張りそれが後で問題になったわけです。お前のところは潰れてないんじゃないかと、そういう前提で文部省は物を言うわけですね。だから建物・施設管理ということで言えばまあ夫々の幼稚園でうちの場合は園舎の修繕は心掛けていた積りだけれども、充分でなかった。

私は神戸っ子で小さいときは神戸には地震はない。岩盤が硬いとかね、そういうことを聞いていましたけれど、最近この10年は特に神戸は近く地震があるということを信じてました。それは公の場で言ったこともありますし、同和の研究大会で言っていると思います。あの活断層のあるところですね。だからそれは自分なりに思っていたんですけれどもね、矢張り自分でそういうふう思っているながら、後から考えたら全然してないわけです。小さな地震が2度ほど続いてあったんですね。だからこれはもう絶対来る、そう思っているながら、その手当てが何も出来てない。だからもうすぐ自己反省を迫られています。自分が一番責められる。これはこれからのこととして大事な点ではないかと。どういうところが傷んだといえども、子どもは安全だったと言えるか。どこか潰れていてもその時間に子どもが在園していたら怪我していたかという、それは余程考えておかねばならない。幸い私も怪我はないし、元気だし一緒に働いてくれる幼稚園の先生もいる。それならまあ幼稚園の保育を再開するということが一番我々の使命じゃないかと思いました。最初の保育方針をまず出したわけですが、安全と健康、それから祈りと思いやり、この4つですね。これが一番大事なことになる。

安全という点では、あの当時はひと月以内に震度6の余震が来る可能性があると言われていました。それから長田区の場合はその余震の大きいのが、当初全然なかったので、一番大きいのが長田区に来るんじゃないかと、だからこれは建物を修繕してたら間に合わないし、手間がかかりますしね。それで僕はもうとにかく上から落ちるものがなかったら今一番安全なんやから近所の人も大きい余震が来たら皆ここへ逃げ込めば一番安全だから協力してくれと言ったら、皆それならやりました。それで2月4日に解体撤去が全部済んだんです。解体撤去が済んだ日から先生たちは子どもの残っているあの道具類を持って家庭訪問した。1人が4人分ぐらい道具をぶら下げて、ずっと訪問して行って今いる場所で幼稚園の遊びが出来るように、それからマンションなどで壊れずに残っている家であれば近所の子を2、3人でも集めて、そこへ先生が行って家庭で保育をするとか、まあそういうつもりで回っていたら、反対に幼稚園が安全だったら行きますよというので、2月8日に10人来たんです。それならもう家庭訪問保育はやめた、青空保育を始めると言ったら10人、翌日も17人、次の週は21人来ました。その時点ではテントが1張だけだったんです。だけど電気は来ましたしファンヒーターなんか入れて、それで寒さよけですね、雨風、寒さよけのあのテント1張でやったんです。それで2つ有難かった点があります。1つは家庭の理解ですね。まあ私が安全と言えば絶対大丈夫というふうに家の人に皆信頼してもらった。それからサバイバルというか、とにかく自分の命、安全を守るという、そういうことを学ぶというのが教育の一番基本にあるので、特に幼稚園の場合はそうじゃないかなと。

うちの野外保育というのが、年に1回あります。設備も何もないところへ連れて行くわけです。子どもは米だけ持って行くわけです。それで先生たちにしてもらうんですけどね、実際に便所掘り

から始めて、それで川の水で米洗って炊いて食べる。それが出来なければ腹を減らして帰らなあかんわけですね。そういうのを経験しています。年長組が一番に来たんですけど建物をとって何も無い瓦れきの園庭で、その上、隣の大きな建物がもし震度6の余震で崩れたらこの辺まで崩れて来るだろうから、ここには入っちゃいかんと言って線をずっと引張っている、子どもたちは絶対行かないんですよ。年長組の場合は水道の蛇口をひねりさえすれば水が出るという考え方をやめようと、だから必ず水道の蛇口から一旦何かに汲んで、それを置いてそこから使うということをやっと続けとったんですね。だから地震の前の日まで彼らはバケツに水を汲んで、そこからひしゃくで汲み出して水を使っとったんです。だから建物がなくなっても瓦れきの中を掘るのは私が掘りましたけど、まず便所を掘って潰れた机を周りにたてると便所になって、しゃがんだら見えないわけです。雨降ったら先生が傘さして用をたさせるということで、それで考えとしては「青空保育」というネーミングをしましたがけれども、自然に開いた保育、なるべく建物のなかに閉じ込めるという形じゃなくて、自然に向って出て行って関わりを持つという、そういう方向の保育ということは前から考えていましたので、これからの保育としては、矢張りその自然に向って開いた保育というのは1つのポイント、負け惜しみみたいな話ですけど。

並川 ありがとうございます。次に須磨みどり幼稚園の島津先生どうぞお願いします。

島津 私のほうはあっちこっちの報道写真に撮影されていますが北園舎の状態はぐっちゃぐっちゃという感じなんです。でも最初から、そういうふうに潰れたのではなくって、南のほうにほとんど倒れかけ、ちょっと東にかかっている傾斜の状態でした。北園舎の2階がのっかかっていくように南の遊戯室に倒れまして、その下が三角みたいにすき間ができたんです。そして保育室の物が全部見えるんです。それに門が壊れていますので小学生や中学生がひょろひょろ入ってきましたね、もし子どもが入ってきて、余震でつぶれたら大変だと思って「解体しよう」と決心したわけなんです。そして解体屋さんにあちこち電話をかけてみましたが、どこもジャンジャン鳴っても出てこない。これはもう解体屋さんも壊れていると判断しまして、岡山県の知り合いを通じて紹介してもらいました。それが1月の25日にやっとなって来てくれたんです。解体屋は「交通が遮断されて兵庫県に入れてくれませんので来れなかった」と言っておりましたが、それでも28、9日の2日間で一部の解体と残した部分の引きしをしてもらうことができました。園舎をペシャンと潰すだけであればそう悲惨な感じはしなかったのですが西隣の家にブロック塀が倒れているし、南の家にも倒れていましたので「園地から外に倒れたブロック塀は全部園地内に入れて下さい。」と言わないではおれませんでした。そうしたら戦車のような重機が入ってきて瓦礫の山となった園舎の上を登ってはブロック塀を引き入れるのです。これを繰り返したものですからぐっちゃぐっちゃの状態になってしまったのです。

私の設計が悪かったと思うのは、やはり火災のことだけしか考えてなかったことです。とにかく両開きにしてパッと出れるようにということで、掃き出しの戸とか、あるいは窓とかが非常に多い。まあ採光の点ではいいのですがね、それで弱かったと思います。それと園地が川と川との三角州になっているところですから地盤が弱いのです。そんな事で潰してしまいましたけれども、一部を切り取って補強してもらえましたので今、助かっています。

並川 今残っているのは倒れたのを起こして。

島津 そうです。

並川 そこで事務室を。執務していらっしゃる。

島津 はい。起すのにワイヤーが2回も切れましてし、2階に上ってみるとワイヤーを掛けた中芯の柱

がバキッと折れていました。

並川 仮設園舎でもできあがったら、助かった教材をまた移したらそのなかの物だけでもいろいろ助かりますわね。

島津 そうです。そのほとんどは参考書籍・絵本・紙類ですが…。1から全部買うといたら大変ですから。

だから引き起こしは成功したなと思うんです。それからもう1つは、私が朝早く事務処理をする習慣になってたんですが、そのときにグラッときたものですから、つけていたガスストーブを消さないといけなと思ってね。やっとハンドルに手が届いて消せた時はヤッターと思いました。火元になったら大変ですからね、それから一部の建物を引き起こせたというのとこの2つは良かったなと思って、自分を自分でほめているんです。

並川 あの激震のなかでね、何にもできないぐらい一瞬に揺れたから。

島津 もうその揺れはね、直下型でしょ。私は上下動が30センチと感じました。もちろん立っておれないでしょ。はうんですけどね、はうときにバーンと上がってくるんですよ。ストーブの火が見えても前に進めないんです。とにかく必死で消しましたが石油ストーブだったら生きていたかどうか。幼稚園から40m西の老夫婦が焼死された原因は石油ストーブだったと聞きましたから。ガスストーブが消せると次は非常ベルがジャーンと鳴っているんですよ。これは近所迷惑とか思っても真っ暗がりでしょ、択山あるボタンを手で探って、やっとこれこれと思って止めてから外に出ました。

並川 真っ暗のなかですか。

島津 はい。真っ暗のなかで、非常用の緑色の小さなランプが目にはいりました。私が比較のおちついた行動がとれたのは幼稚園では年に2回は必ず避難訓練します。あの訓練を四十何年間、続けてきたことが大地震にも役立ったのではないかとと思っています。

並川 あのときはもう出口の確保とか、いろいろ避難訓練の日に聞いていることでも出口まで行けない状態でしたからね。

島津 次々お見舞に訪ねてくださって、まあそれでがんばれたようなものでね。いやでもこれから先のことも、他の先生方のことを思ったら新しく建てるのもっと大変ですけどね。私をはじめは修理をしたいと思ったんですよ、あの残っている分。見てもらったら修理費が2,400万といました。見積りの内容が内装部分の補修費が主で基礎部分の金額があまりにも小額で、これでは危ないと思ってね。県の方が姫路短大の査定する先生を連れてこられました。「全壊ですね」と言われました。はっきり言うてもらって決心がついてよかったです。とにかく地震以来、初めて経験することばかりですがこれからはもっと大変だと思います。でも、全国からのご支援の数々をしっかりと心に留めて精一杯、頑張る覚悟です。有難うございました。

並川 ラファエル幼稚園の森重先生のほうはいかがでしたでしょうか。

森重 私の方は全壊なんです。はじめはべちゃんと言われていたので半壊かなと思ったのですが2月8日に建物検査で文部省の方がいらして、一番広い保育室、50坪程の大きい部屋があるんです。それが真ん中に柱も何にもないものですから、壁は落ちてガラスもわれて、天井が落ちて床が落ちたんです。それを見たときには、まあ応急処置をしたらぐらいに思ったんですが文部省の方がここで保育は禁止です全壊ですよと言われました。それから後3月9日に文部省と大蔵省の査定がありまして2,200万円でした。それで半分は出してくださるけれども後の半分は幼稚園が用意しなくてはならないのでこの年齢になってとてもそんな大きなお金は無理だから幼稚園を辞めようと思ったんですが、ちょうど地震が5時46分にありましたですね、その後10時ごろでしたか結婚して須磨に住んでいる

卒園生がオートバイをとばして来まして、「先生大丈夫か大丈夫か」と。びっくりしましたがとても嬉しかったんです。それと卒園した高校生が塾に通っていて、成績がよかったというので褒賞金を10万円もらい、その10万円を持って来て、「先生これ両親からもらったお金じゃない。僕ががんばったお金やから、僕の卒園した幼稚園をつぶさないで」と置いて帰ってくれました。それまではもう幼稚園辞めようと思ったんですが、この卒園生や次々と声をかけて下さる父兄の方、知人の方々の温かい心に動かされて、もう一度がんばろうかなと思ったんです。子どもの安否を訪ねるのにやっぱり2週間ぐらいかかりました。私の園で一番若い先生が地震の後すぐ電話して来まして、幼稚園こんなになってるので開園は無理だからと言ったら、わかりましたと言って、それですぐ自分でバイクを買って、園児の家を回ったんです。それが親御さんにはすごく感激したみたいで、私と他の先生方はとぼとぼ歩いていくものですから日にちと時間がかかりました。廻っているうちに、子ども達に笑顔を取り戻さないかと思ひ1日も早く小さい保育室でも再開しようと思ひ、2月1日から午前中だけ始めました。その後近くで全壊のオリンピア幼稚園の子ども達が午後から来まして、ラファエルが午前、オリンピアが午後というふうにして保育を始めました。大きい部屋が全然入れないので、真ん中の小さい部屋だけで保育を始めたのです。小さい部屋だから両方の園児がいっしょというわけにいかなくて、それでも3月までがんばって、卒園式も無事に済ませました。

並川 修復は出来たんですか。

森重 はい。それで中はきれいにできたんですけど、屋根がまだなんです。屋根屋さんがかけて下さったシートがこの間の突風のとき全部飛んでしまって、翌朝豪雨がありましたね、そのときは本当に傘をささないで保育室へ入れないぐらい、雨漏りがしました。保育室で泳げそうぐらいでした。やっぱり幼稚園の屋根は大変です。面積が広くて、でも、お蔭様で保育が出来る様になり感謝です。

並川 オリンピア幼稚園の山口先生お願いします。

山口 皆さん困難ななかで再建を図っていらっしゃるのに心苦しいですけれども、再建する能力がないということで、このたび廃園の方向に進んでおります。にもかかわらず兵庫県私立幼稚園協会と神戸市私立幼稚園連盟からお見舞い、義援金をちょうだいいたしまして本当にありがとうございました。お陰さまで2月、3月全然保育料を徴収しなかったのですが、先生の給料を払うことができました。震災の当時は園児29名で、このうちに外国籍が9名3クラスです。教職員は先生3名と園長、事務員の5名です。1月17日の時点では建物は外観では半壊にしか見えないんですね。うちの幼稚園は門から入って一番突き当たりが西側のB棟になりまして、昭和29年に建った園舎が西側に傾斜が激しくて、あとはわりに形はそのまま残ってしまっていて、もちろん中はむちゃくちゃですし、外壁も落ちてましたんですけど、それほどひどい状態とは思ってなかったんです。それが、園自体はそういうふうでちょっと一安心してましたら、翌日ラジオの死亡者の放送で園児と同姓同名があったのを聞いたとかテレビで見たという連絡が入りまして、旭通りまで訪ねていきました。三宮の東側で、わりに今回の被害の多かったところで、やっと探し当てると、やっぱり年長男児で全壊の下敷きになって亡くなっていました。私が行った時点では病院に運ばれ、手を付けられない状態で、少しでも助かる人から手当をするものですから目の前で亡くなっていくのを親御さんは見てなきいけなような状態だったそうです。遺体はすぐにそのまま三田の母親の実家のほうへ運ばれてお葬式を出すということで、主任が西区におりましたので、とにかく主任に葬式に参列するよという連絡をしました。主任が5年目、次が3年目の中堅と、それから2年目の一番若い先生なんですけど、2年目の先生は灘で全壊の家の下敷きになって助け出されたんですけど、加古川のほうへ疎開して、一番若い先生が自転車でその日に飛んできてくれ、とにかく歩いていける範囲は

私と用務員が、若い先生は自転車ということで、一応子ども達の被害状態をつかむことができたんですけど。2年目の先生が担任のパキスタンの子どもの連絡が取れずもう恐らく国に帰っていると思われるので探索はもう良いと言っているのに、東京のパキスタン大使館まで電話を入れて、ちょうどその翌日パキスタンに出発することがわかり、電話で子どもと話ことができました。2年目でも、こういうときに一生懸命そういう力が発揮できるということは本当に驚きだったんですけども。

それから順を追って申し上げましたら、最初の日曜日、1月22日、大雨注意報が出た日余震の度に傾斜がひどくなっていた園舎が自分の方に倒れかかってくると近所の方から震災対策本部へ電話が入ったということで、葺合警察署から避難勧告が出され、立入禁止になったんです。そういうふうになってしまったら、全壊の扱いになりますんですね。それで、とにかく近所の人が早く建物審査をしてくれということで、1月28日に民間の建設会社に診断をしてもらったら、一番新しい鉄筋のところは大丈夫ということで、古いところはやはり立入禁止だからということだったんです。それが2月6日に文部省の建物検査の方が奉仕で2人いらしたときに、見方がもう全然違うんですね。鉄筋のこう棟みたいに通っているとこを全部細かく金槌でたたいて、音をきき、亀裂が両端にこう入っているんですね。これが今、1ミリだけど、これが2ミリになったら、絶対ここへ入ったらいけない。結局あの駐車場と一緒に柱が全然なくなって、40坪の広い部屋になりますでしょ。だから、この鉄筋のところが危ないから、もう子どもは絶対立ち入ってはいけないことと、西側の園舎はもう倒れるからすぐに取り壊したほうがいいということで、なかなか業者が連絡がつかなくて、大阪のほうから息子の関係で業者が2月10日に来てくれることになりました。3日間で荷物を全部出せということで、幼稚園の荷物と家の荷物と小さなコンテナを2機借りましてね、そこへ詰められるだけ詰めて、2月13日から解体を開始して、本当に早い時期だったから瓦れきも1日に4回ぐらい捨てにってもらいましたし、それでも2週間かかりました。再建するためには、140人定員の規格の建物を再建しなければいけないし、それはやっぱり半額は文部省がみるけど、あとは自己資金になるからと、園児が30名ぐらいだったら返済能力がないし、借入金ももう、あの振興財団でも恐らくもう出なかったと思います。当園理事会のほうではね、とても再建不可能だから閉園の方向にもっていかないとだめだということになり、理事会でいよいよ閉園するということに決まりました。3月1日にはじめて全員が、集まって再会したんです。それでラファエル幼稚園を使わせていただいて、普通の保育はもう不可能なものでしたから、いろんなボランティアの方が人形芝居とか、映画会とか、いろいろしていただいたのと、それから動物園が呼んでくださって、園外保育とか、できるだけ日常保育と違って、行事保育みたいな形で終わりの日まで過ごしましたんですけど、3月18日に卒園式、全員の卒園式と3歳児から5歳児までの終了証書を出すということと、それから閉園式を兼ねていたしました。

その閉園のあとでいよいよその閉園の手続きに入るんですけど、学校法人ですから、学校法人の設立認可の申請の事務より以上に解散の手続きというものはものすごく大変だということを今ではじめて分かったんです。最初は自分で県に行ってお話を聞いてできるぐらいに思ってたんですけど、とても解散の書類、必要なものとか説明聞いてもわからないんです。コンサルタントの方をお願いして、そしてその方と一緒にいろいろ県と交渉して、ものすごく煩瑣なそのなかでその残った財産をね、どこに帰属させるかとか、合併したらどうかという話だったんですけど、いろいろ困難な事情が出てきまして、最終的には手続きが大体揃いまして、今は清算の手続きに入るんですけども、残った財産をどうするかとか、幸いなことに外部からの借入がなくて、ほとんどが理事長の借入ということになってましたものですから、それは負債にならないそうです。

並川 返してもらえないわけですね。

山口 それで最終的な清算の法人の清算人というのは本当は理事か理事長がしなかったらいけないけれど、とてもそんな素人ではできないから弁護士をお願いして、もう何か初めてのことばかりでしたので。この地域はあと何年かほとんど子どもがいなくて、小学校も4校合併しますんですね。創立45年になりますんですけども、名前だけでも残していただけたらという希望を、持ちながら、まだ最終的に解散ということにならないので、まだ完全に幼稚園は終わってないんですから、まあ終わる方向へいま進めていますということぐらいしかご報告できない状態なんですけれども。

並川 なかなかその状況が厳しいというのがわかりました。ご苦労様でした。それでは微笑幼稚園の染矢先生お願いします。

染矢 私のほうは半壊のほうで、皆さんのお話うかがって何か胸が痛くなるような感じなんですけども、一応外観で外からいらっしゃった方は南から北にずれてますので、表のほうから見たら大丈夫でしたねぐらいで、一応皆さんそれで安心して帰ってくださったみたいなんですけども、やはり壁の周囲が全部ひび割れとか、滑落してまして、それから屋根が全部浮いてしまっているんです。滑り落ちないでそこで止まっているものですから、何枚かが子どもの通る入り口のところに落ちています。それで危険だからということでは入れないように戸口を閉めています。

室内のほうも南の古い園舎が昭和28年に建てたので、一番心配だったんですけど、それこそ皆様のお話うかがってましたら同じように毎年毎年手入れして、大事にしましたから、大きな広いほうの部屋は室内のほうはそんなに傷んでないんですけども、田の字型になった奥の部屋が真ん中に廊下がありましてね、北側の部屋のずれ、それが1か所今度大きな地震が来たら、ドサッと全部が倒れこむんじゃないかなと思ひまして、6月21日ですけども、文部省から3人と大蔵省と県庁から5人おこしくださしましてね、建築屋さんにもちゃんと立ち会うてもらひまして、建築さんがずっと説明していきまして、いちいち寸法を測って、ここが何メートル、ここがちょっと違うでしょうとかいって、最終的に延面積を出して、見てもらひました。そんなわけで2時から6時までかかりました。復旧の手続きで何回も県庁に行きましたら、復旧するんだったら出すけども、改築するんだったら出しませんと言われましてね、失望して帰ってきました。またその次書類持ってきたさいと言われて持っていったら、出しますよといって喜んだり、悲しんだりして帰りました。やっぱり老朽のため改築を要するということで書いてくださったので、柱が今のところは大丈夫ですけど、周囲の根元が痛んでますので、一応そのまま復旧してもまた4、5年経ったら倒れたりしたら、大切な命をおおぜい預かるものだから、それが心配だと思ひまして、一応改築のほうへ進んでいるんです。しかし確認書を市へ提出したらまた帰ってきたりしてなかなか確認書が取れないんです。夏休み中にある程度撤去して次のほうに進めるかなと思ひたら、まだ確認書が建ぺい率などでもたもたしてまして、改築に進んでその許可がなかなか下りそうにないので悩んでいるところなんです。機器、備品がずれて、部屋の真ん中のほうに全部動いていってまして、そんなに倒れていないんですけど、上に打ちつけている時計やら、上に乗せているガラス製品の飾りものとか教材が倒れてしまって、子どもがいたら大けがするんだったなと思ひました。

並川 次は大手幼稚園の進藤先生最後になりましたけど、どうぞ。

進藤 うちのほうは木造のほうが2階から倒れてきてまして、2階から全部ひっくりかえりかけましたものなんです。もう危ないということで木造のほうには入らないようにということでした。もう1つの鉄骨でつくりましたほうは、外のモルタルが全部落ちてしまひまして、なかの壁がちょこちょこ、階段がちょっとおかしくなったり、そういうふうな状態なんです。すぐ早くこの危険な状態を何と

かしないといけないというので、潰してもらわないといけないと思ひまして、それで木造のほうは地震から4日目ぐらいでしたかしら、それまでにいつもの工務店さんが調べてくださったものだから、何とかしてほしいって、子どもたちが危ないからというので、そうしたらとにかく木造のほうを潰そう、そしてそのついでにあの外のモルタルも落としてあげましようということで落としてもらいました。それでついでにまた貼ってあげようというので、それでなんか、あの外側だけはバーツときれいに貼ってもらってしまいましたけども、そういうことを先にちゃっちゃとその三社見積もりだとか、そういうこともしないで、そのいつも入ってくれてる工務店さんがしてあげよう、もう先生早う始めんかったら幼稚園の保育ができないでしょうというのでしてもらったら、今度その書類を出す段階になりましてね、もう県のほうが三社見積り出してくれ、見積もりを出してくれたら災害補助金が出るのにおっしゃって、県の方もいろいろ考えてくださったりしたんですけども、皆さんも困ってはるときにそんなね、ことを書いてもらうようなことはとてもできないということ、それでどうしたもんやろかと思っていたんです。まだそれに門が全部だめですし、それから門が木造の、昔のいわゆる由緒のある門だったものですから、その門も潰れてしまったし、それから塀も潰れてしまいましたので、それを全部のけていただいたんです。それで今度復旧するという段階になったんですが、どうしたらこのことを見てわかってもらえるだろうかというので、写真を出しなさいと言われてもね、私らちゃんと写真で撮るときはれやというので工務店さん言わはったから、パチパチ、パチパチ何にもせんと、その傷んでいるところをただ撮っただけなんです。そしてたらちゃんと物差しを当ててこうね、こういうふうに直角にして、こうしてこれだけはずみがあるということ、ちゃんと書かないとだめだというので後で聞いて、そんなことしてないし、困ったなというので、中側のところをまださわってなかったの、中側はそのちゃんとそういうふうにして何とか撮って、それでとにかく前の見てもらわないとしょうがないねと、こんな門があったということを見てもらおうというので、前にその門がちょうど写っているのを子どもたちのアルバムに載せるため撮っておりましたので、それを持ってきてね、それを出したり、それであらゆる写真をいろいろと、撮れただけの写真全部貼って県へ持って行って、書類がこれが足らん言われればまた持っていき、またこれよろしいかいたら、いやまだこれではあかんと言われてまた持っていきましてね、もう何べんも何べんも県の方も申し訳なかったんですけども、とにかく助けてくださいということ、それで何とか書類を受けていただいて、それでこの間あの6月26日でしたかしら、見に来ていただいて文部省の方と、4人来てくださって、それで復旧というのは元の通りにしなきゃいけないというのを、もうサイデリアみたいに、貼ってしまったものだからね。はじめモルタルだったのに、いやわかりますよとおっしゃってくださって、いろいろこちらの言うこともよく聞いてくださってね。門も「いやこんな立派な門だったんですか」ということで、それだけの門が立つようなお金は出ないけども、まあまあ何とか形になるものはつくれるように出してあげましようねと言ってくださって、それで何とか半額ですか、それはね、出していただけるようにそのときにお話して下さったんですけども。もうとにかく勝手にしてしまったものだから、どうしたらいいのかしらと思ってなやみました。でもまあとにかく私たちは資金が出て出なくなっちゃって、とにかく幼稚園しなかったらね、子ども達があの避難所にいるんだから避難所に行ってみると、幼稚園を先生早く始めてください、ここではもう子どもがストレス起こしているからって言うので、じゃあとにかく始めようと言って、それで2月15日から、何とか子ども、まだ足場を組んだなかをくぐってね、子どもたちが来てくれたんですけども、それで何とか始めました。初めはもうやめなければならぬかと思っていたんですけど、何とか持ちこたえていけるかなと思って、何しろ前向きに進ま

ないかと、ただそれだけで家族でがんばったんです。それで何とか今そこまでこぎ着けています。あとはね、建ててもらうのにだいぶん時間がかかると思うんですけども、夏休みの間にとりあえず建てたんですけど、なかなか番は回ってこないようですから、そんなんで何とかやってみようと思っています。

並川 やっぱり意欲ですよ。皆さん、その壊れた様子とか、これからまた復旧することを今お話していただきましたけども、危機管理について特にこういう点、皆さん方古い園舎でも毎年毎年修繕してたから潰れてしまわないで建てたよとか、傾いて潰さないといけないと言われたから、後から潰したけども、潰れてしまっていないから子どもたちがいても潰されなかったという形でのお話を皆さん聞かせていただいたと思うんですけども、こういうことをしていたら今後いいんじゃないかなとか、建具はこんなもののほうがよかったかなとかいろいろありましたらお話し下さい。私のほうで言いますと、鉄筋園舎なんですけど、外側全部アルミサッシなんですけど、中側の廊下と保育室の間や廊下への出口との間が木の建具を使ってたんですね。それが全部はずれ落ちて、ガラスが廊下と出口とに散乱して、粉々になっているんですね。まあ子どもがいないときだからよかったですけども。アルミサッシのところはゆがんで、場所によたら動かなくなっているところもあって、そんなにはずれてしまうということはなかったのに、木製の分は弱かったというか、だからはずれないような外側にもう1つ木を打っておくとか、お部屋のなかだから、サッシにしないまでもそういうことを今度は、一応ガラスは子どもたち入るまで建具屋さんに来てもらって、全部入れ換えて、元へ戻したんですけども、今度ははずれないようになんか木を打たないけないのではと思って、敷居の外と中と両側から打っておこうと思ったりしているんです。

皆さん方も何かそういう具体的にこうこうしていたら安全であるとか、経験していらっしゃることがあれば少しずつでもおっしゃっていただけたらと思うんです。

山口 私方は去年の夏に、昭和25年の一番古い建物の瓦屋根を全部取り替えたんです、スレートに。だからこの震災のあと、ここが一番安全と言われたところが、その25年の一番古い木造の建物なんです。だから屋根瓦って案外危険といえますでしょ。スレートで何か全部こう止めてる屋根だったんで。

並川 軽かったんですね。

山口 まだ払いきれない……ですけど。

並川 瓦よりスレートのほうが地震には良かったですね。

船越 うちなんかスレートという瓦、よく替えてたんですよ。今回は屋根が全然、こう傾いたんです。ですから、もう全部出しました。遊具からもう全部、運動場に袋をかけて……。文部省が来たときは、あんたたちこんなとこよう入るとるなといって、傾斜がですね、私が見たらもう天井も落ちてないし、床もドンドン歩いてもうどうもなかったんですからね。横、結局壁が何でしたね。

並川 それじゃあやっぱりものすごいひどかったということやね。あの鉄筋がちょうちんのようになったりということで、あれは今まで経験がないようですね。

船越 それでやっぱり今教訓的にあるのはね、ガラスですよ。前にうちはもうそれこそ昭和25年に建てた古い木造でガラスが入っていたんですけども、よく子どもが暴れて下のガラスがドーンと落ちてたんでね、下側をアクリル、透明のね、あれに替えたんですよ。そうすると、パンといてもですね、木枠を潰すんですけども、かなえがぶつかって飛び出しますけども、われることがなくなって、下はそうしたんですけども、やっぱり災害を考えると、そういうガラスの場合にアクリルとか、樹脂とか、網入りとか飛び散らないものを入れないと子どもがいたら大変だったなという感じで。高価ですがガラスに透明のフィルムを貼ることもできますね。

並川 室内には、やっぱり高いものを不用意に置かないことですよね。ロッカーやピアノなんかでも相当動いてますが、倒れたものが少なかった。なかの物がそのままザーッと、本とか飛び出していますけども、倒れてたり上から落ちたりするものがなかったので今後倒れないように針金でくくりつけるとか工夫することが大切ですね。

船越 教会と両方の仕事で、忙しいものだから、夜中に幼稚園の事務を、職員室で座ってやって居眠りなんかしてね、そのときだったら僕は死んだるかもしれないというぐらい、ああいう高さの2段重ねのね、スチール、あれは見事に上へ上がっているわけですね。両方から飛びはねてる。スチールの物はよほど考えないと。

並川 ぎっしり入った書類やら重たい重たい、人が押しても動かされないようなのが、もう壁からパーッと30cm~40cmと動いてましたでしょ。どうやってこれ動いたのというような動き方をしてましたからね。私のところは、吊り戸棚だったんです。倒れてこなかった代わりに中身が全部飛び出して、保育室の真ん中へ、とび散って落ちてきて、それで軽い物はいいですけど、重たいものは固まってドサドサと下へ落ちていっているんです。下に積み重ねていた机の上におち、デコラの机の面から脚が突き出ているんです。だからよっぽどの衝撃だったんだなあと。

船越 うちの教会の礼拝堂のほうに幼稚園の油絵が1枚と教会のちょっと貴重な1メートルぐらいの割合大きい立派な額に入った油絵があったんですけどね、これはモルタルの壁についとったんです。危ないと思って大工さんに特別に釘を打ってもらったんです。それは、全部落ちてしまわないでぶらさがったままなんです。それはやっぱりお金が必要で、わりあい幼稚園も保育室に額とかがあるんじゃないかと思います。普通のはこれ落ちますね。これがしっかりしているところは額が落ちたりしてないんですね。落ちたら子どもがいるときだったら危ないんですものね。

大谷 うちの場合も全壊でね、プレハブ建てましたけどね、本体計画があって、そこへ行くつなぎに応急仮設があるんだったら、それも2分の1みましようということであって、うちはそんな本体計画はありませんから、あと10年でも20年でもこのプレハブでいくしかないんで、計画立ててません。その時の仮設は補助の対象にならないでゼロなんです。けどもそれを今度はあの文部省から来た人に、これが本体計画であるというふうに見てもらえれば2分の1の対象になるわけです。やっとその半壊状態があるという舞台に乗ったわけです。乗ったけども、全然これ可能性薄いですよ。

並川 先生とはきれいなプレハブを建てていらっしやるけれども……。

大谷 そうなんです。あれはね、良心的な会社のもだから基礎なんかもね、普通以上にしっかりした基礎をしてくれているんです。だけど、あくまでこれはプレハブですからね。あれは寄付で救援物資でもらったプレハブだけれども、ここしばらくはこれでいきたいんです。

廣瀬 その辺のところは、復旧を目的にしているということが一番の前提になっている問題だから、その辺でひうかかるとやね。だからもう少しそれをこんな震災の大きなのを、もうちょっと弾力的に運用できないものかなという気はしますね。

船越 その復旧ということが、その建物の復旧なんですよね。それで元との同じ物が同等な物ということがあるんだけど、私としては保育が回復されたら復旧なんですよね。だから前にやってた保育を全壊であるにもかかわらず、まだ保育を回復して楽しく子どもたちとやっとなるわけですから、それに必要なものを建てるということが復旧だと、そういう観念的にね、こちらは考えて、法律というものにはたいい第1条とか第2条にはそういう主旨がうたってあるので、そのとこで議論の余地があるんじゃないかなと思って、よっぽど弁護士に相談しようかなと思ったけど、弁護士も忙しいしね。

並川 県の幼稚園協会が弁護士をきめて下さっています、費用もいりません。いっぺん相談してみてください。せっかく、雇ってもらっているのに、誰も相談がないと、お金はずっとそれで払って頂いているんですから。会からお金払っているんやから使わないと。

これからそういういろんな問題出てくるのではないかとということで弁護士さん雇ったんやから。

大谷 ええ、ちょっと根本的な法律の解釈として、ちょっと。

並川 先生のお気持ちはわかるんですが、是非これは文部省のその復興の助成金いうのもいつまでも何年も続くというわけでないでしょ。先生ところもせっかく立派なプレハブが建ちましたけれども、あれが本建築でないからやっぱりね、未来永劫の建物ではないでしょ。何年か先には先生のところも建て替えを考えてなかったら10年も20年というわけにはいかないでしょうから、そのときに復興資金が半分ももらえなかったらしんどいということもあります。

大谷 いや、もう僕はあれで先の計画を立てる気は全然ないんです。はい、見通しがいいんですからね。

島津 いいの建てているところは20年間もちますよ。

並川 文部省の災害復旧補助金2分の1ですが文部省からはお宅が例えば1,000万ですよと言われてたら500万補助されるんですね。あと県の経常費助成で6分の1をみて下さるということですね。合計でだから6分の3プラス6分の1で6分の4になって、合計公立と一緒に6分の4、3分の2になるということらしいですけど。文部省からは言われた金額のきちとじゃないけれども大体あれの半分がくると思うとって頂いたら近いでしょう。しかし審査と査定は厳しくて認められない所も多かったんで実際は4分の1～3分の1の所もあるようですね。亀裂の入った所はコーキングの修理は認められても全体の塗装は認められないとか、切り落とされた所も多かったですね。三社見積りや写真など激震で大被害の中を、大変厳しい要求をされ大変でしたね。

先生方本日はお忙しい中をご出席頂きまして有難うございました。今後まだまだ復興に向って大変ご苦労も多いこととお察し致します。お身体に留意頂き頑張って頂きたいとお願い申し上げます。



(2) 避難所になった幼稚園の体験から

平成7年(1995)7月14日(金) 於神戸市総合教育センター

(出席者名)

司会 塩屋幼稚園長 並川 明子先生

東灘区 甲南幼稚園長 佐野慶三郎先生

群華幼稚園長 本多 肇先生

長田区 近田幼稚園長 赤木富美子先生

あけぼの幼稚園長 岡田 泰祐先生

須磨区 大手幼稚園長 進藤 具子先生

須磨浦幼稚園長 井間 稔之先生

並川 自己紹介を兼ねて、まずは避難所の状況からお話を伺えたらと思います。では佐野先生からどうぞ。

佐野 ご存知のように神戸市の中でも一番死者の多かった東灘区にあります。うちの幼稚園は小学校と道を1つ隔てて陸橋で隣接していますので、幼稚園独自というより、小学校と一緒に考えざるを得なかったですね。私は幼稚園と小学校を兼ねております。震災当日園に行ったのは地震発生後1時間ぐらいたっていましたが、近所の人々が120人くらい来ていました。そこで、小学校の体育館に避難するように申しました。初めは皆さん落ち着いていましたが、その後が問題なんです。東灘区の海岸にあるLPガスのタンクが流出する心配があると、その一帯に避難勧告が出されました。国道2号線より北へ避難するよということ、私のところにもどっと避難者が押しかけてきました。翌日出かけってみましたら、小学校はもちろん幼稚園まで人々が溢れてびっくりいたしました。約3000人でしたでしょうか。廊下にも人がいっぱい、入ってはいけない部屋までも、人々が入っているという状態でした。幼稚園だけでも120人ぐらいでしたか。避難所として使われている間は、もちろん子供たちは登園できない。頭の中にあったことは、避難の方たちへの奉仕もありましたが幼稚園や学校をいつ再開するかということでした。そこで、落ち着いてきた頃に幼稚園にいる人を小学校へ、小学校にいる人を特別教室へと移動していただきました。幼稚園を再開したのは2月17日、小学校は2月20日。避難の方が気持ちよく出て行く状態にするためにはと、園長として一番気を遣いました。

並川 地域のためにずいぶん奉仕されたんですね。

佐野 奉仕というか、致し方なかったんですよ。私のところは以前から緊急の場合はよろしくと言われていましたから。

本多 私は当日は出張しておりまして、テレビを見ておりましたがとにかくひどい場面ばかり…。

次の朝、2時頃に一睡もしないで帰ってきたのですが、家族の無事を確認して、幼稚園に行ってみますと、園庭には毛布にくるまった人の輪が出来て、別に火をたいているわけではないので、皆さん震えていました。園内の4つの部屋には何組かの避難者がおられ、事情を聞いてみますと、私が園に着く前に余震があったということで、園庭に出ておられたのですね。私もその晩は靴を履いたまま保育室に寝ました。LPガスの流出のため避難の人も100名を越えました。私のところは避難所になる予定はまったくなかったものですから、お役所と連絡をとり避難所として引き受けるからそれなりの対応、例えば救援物資の配給をきっちりして下さいと申しました。実際に困ったことの1つにトイレがあります。学校の場合は便器も普通の大きさですから良いわけですが、幼稚園は可愛らしいものですので、水が出ないため大変でした。その頃にはまだボランティアの人もいませんし私を始め先生、教会の人、家族で手分けして管理しました。しかし、習慣というものは怖いものですね。トイレに紙を捨てないでくださいと大きく貼紙をして、紙入れ用の袋を用意してあるのに捨てる人がいるのですね。2月の末ごろにやっと簡易トイレが届き、ほっとしました。また、困ったことの2つ目には救援物資の分配があります。数もまちまちなので公平というのがどんなに難しいものかと思いました。避難所としては3月末まで開放し、幼稚園はその間4クラスのうち2クラスを確保し、2月13日に再開しまして、その後3月の卒園式までには3つの教室が使えるようになりました。避難の方の最後は4月末までおられました。4月に入った段階では延べ3500人、平均1日50人くらいになります。高齢者に対する配慮としては近くの病院から医療チームを組んで巡回に来られ、非常によく面倒を見て下さいました。

佐野 私のところは1日目は救援物資は何もありませんでしたので、区役所に出向き、やっと冷たい味

噌汁とごはんが配られました。

並川 北区では各町におにぎりいくつという市から割当ての依頼があって、農家の人たちは自分の家庭用にとってあったお米を炊き、毎日おにぎりを沢山提供されたらしいですね。北区、西区は被害が比較的少なかったですからね。

赤木 うちのははっきりした避難者の方の人数はわからないのですが、600人から700人くらいではないでしょうか。停電はしませんでしたですが何か食べるものをと気になりましたので、避難している方に「みなさん、炊飯器を取ってきて」と呼びかけ、幼稚園で幼児の給食用に置いてあった14キロのお米と近くのお米屋さんからの提供のお米で、10数台の炊飯器を使って炊き出しをしました。あの当時は雪が降ったりして寒かったのですが各部屋ごとにヒーターが付いていましたからそれも喜ばれました。水は最初の2日間は少しずつ出ていましたね。浜幹線に運動場が面していることもあって車で通られる方が幼稚園の赤々と灯った明かりを頼りに「ここは避難所や」といって入ってこられました。園長が、全責任をもってお世話することに覚悟をきめ、区役所にもいきました。食べ物は一切不自由しませんでした。玄関に放送設備を設置し、そこから避難している方に救援物資の配給、その他の連絡事項を呼びかけました。リーダーを決め、お世話をして貰いました。

並川 地震の翌日から幼稚園の保育はあったのですか？

赤木 1月23日から始めました。良くおしゃべりしていた園児たちがぜんぜんものを言わなくなったり、体育館に避難している園児は毎晩12時頃になると泣きだしたり、そんな現状を見て、教室を1つ空けてもらい、9時から4時まで預かり保育を行いました。子供たちのお昼には温かい給食を出しました。大阪の友人がプロパンガスを届けてくれたのも大助かりでしたね。

岡田 うち小さな幼稚園ですが園の向かいのアパートの30人ぐらいの方が避難されて来ました。保育室は全壊し、隣にあった私の家も全壊していましたが、体育館は無事でした。その日の帰り際にお隣の家の人に「体育館の鍵を開けてありますからどうぞ」と声をかけて、19日に園に戻って来たら、体育館に人がどっと溢れていて、一瞬これはどうした事だろうと思いました。しかし、避難者の中のリーダー的な人がご迷惑をかけませんからと言われ、みんなで水汲みからトイレの管理、消毒やお掃除をきちんとしてくださいました。昼間は知り合いの方が避難者の方を尋ねて来られにぎやかでした。私も1日も早く幼稚園を再開したいと思いリーダーの人に2月末には何とかならないでしょうかと相談すると何とか努力をしてみましようと言ってくださいました。崩れた保育室は基礎が動いていないので大丈夫だろうとの専門家のお話でしたのでさっそく再建に取り掛かり、卒園式には間にあいました。皆さんが出られる最後の日、体育館にきれいな花を飾ってくださいました。途中では少ししんどいと思うことがありましたが、いまでは良かったなと思っています。

進藤 住宅街の中にある幼稚園ですから、その揺れた後すぐに近所の方が駆け込んでいらっしゃいました。モルタルの壁は落ちていましたがこんなところでもいいんやったらとお受けしました。お年寄りの多い町ですので移動することが遅れ、近くの中学校や小学校はもういっぱい食べるものもないということでした。園児のお昼寝用のお布団を出し、暖を取って貰いました。自宅から持参したお米と炭とで御飯を炊き、冷凍食品のストックを出し合い、お魚やお肉を焼いてみんなで食べました。次の日になると避難をしていた方の中には親戚を頼って出て行かれる方、その代りに車で生活をしていた人が入って来られたりで入れ替わりもありましたね。避難している方の荷物が少しずつ増え、また、壊れかかった家から取りだした荷物の置場に困っている人が荷物を置かせてと言ってくるため、2階を提供したのですが、今度は私たちの居場所が無くなってしまい、台所に雑魚寝をする始末でした。ただ、食料をみんなで持ち寄り「怖いね、怖いね」と言いながらも楽しくな

ごやかな雰囲気だったと思います。燃料はプロパンガスが手に入りましたが水に困りました。電気がつくようになってからは井戸水をポンプで汲み上げてお風呂やトイレに使うことが出来ました。この地域はご近所との交流があまりなかったのですが、このことがあってからはみんながお互いに助け合う精神が生まれました。

赤木 避難されている人の間では、ここは幼稚園で教育の場だからにおいだけは絶対に残さないようにしようとの心配りもありました。犬を連れて来た人にはその世話の仕方に気をつけるように強く要望しましたし、高齢者の方がおられましたから、園内で不幸を出したくないと思い、少しでも具合が悪くなったらご本人の納得の上でお医者様に診ていただいたり、早目に対処していきました。幼稚園はすぐ再開出来ましたが、園生活で最後の思い出になるお雛祭りの発表会はやはり心に残るものをやりたいと思っていたところ、岡山の幼稚園の友人からお花がいっぱい届き、姫路の幼稚園からは雛壇のプレゼントが運び込まれました。避難所として園を開放して、楽しい避難所にしようをモットーにしてきた訳ですが、今考えると受け入れさせていただいて良かったなと思います。今後の問題として、公的ではないところが避難所になった場合、ここまでは出来るけれど、ここから無理という範囲をお役所で決めていただかないと、私学という立場から経営にも影響が出てくると思いますね。

佐野 東灘区は被害が多いでしょ。先日の大雨が降ったとき、区役所の人が来まして、もしがけくずれ等があった場合には又、協力していただけますかと聞かれましてね。公・私共に地域性というものがありますから知りませんというのね。

井間 いろんなお話を聞いて、うちも小学校と併設ですが比較的幸せだなと思ってたんですけど。私は震災の時、芦屋に住んでいましたので学校の方は、教頭を始め職員が出ていました。幼稚園にはピロティがあり、そこに人々が避難して来られていました。当日私は芦屋で近所の壊れた家から人を助けだす作業に追われていて、ほっと一息ついたのが午後2時ごろ、近所の酒屋さんからペットボトルを頂いて水を飲んだのがその日、口にした最初のものでした。そして、ふと我に返って、学校に電話をしようと思い、43号線と阪神電車のレールを越え、電話局へ急ぎました。そこまで行くのに、南北に通っている道は、道路沿いの家が全部倒れて道がなく、ガレキの上を歩いていく状態でした。電話局へやっとのことでたどり着き、学校へ電話をすると「学校には避難者が来ています。電気は1度停電しましたが、今はついてます」という報告に、「避難者を全部、多目的教室に移しなさい」と伝えました。と申しますのは体育館は暖房設備がなく寒いですからね。運動場はなおさら……。寒さをしのぐため火をたいたら危険ですからね。私が現地に行くまで全く知らなかったのですが、須磨浦は孤立して1つの島のような状態でした。1月27日には職員全員に招集をかけ、学校と幼稚園の再開について検討し、まず、30日に小学校を再開しました。その日は西から来るJRが神戸駅まで通じるようになったからです。今まで道で会っても挨拶もしなかった人たちとも挨拶を交わすようになり、大きな心のつながりが芽生えました。幼稚園の方も近所で被災した2つの園の園児達を受入れ預かって3月の終わりまで保育出来たのも幸せだったなと思っています。

皆様のお話を聞いて、激震地であって大変な思いをなさったんだなと感じました。そしてこういう時こそ、出来ることをやるのが大切だと思いました。実は私の幼稚園の園児達47.8パーセントしか通園出来なかったのです。そこで、近隣の幼稚園に呼びかけて少しでも近くて安全に通園出来る園児達からという事にして登園してもらいました。したことはささやかな事ですけど、どういう形にせよ、自分で出来る精一杯の事をやり、人間としていろんな事を学ばせていただいたという感じを持っております。今でもその時一緒に園生活をした子供達が道で会うと手を振ってくれ、お母

さま方とも話す機会を得ました。立場は何時逆転するかわからないですよ。どんな場合でも人間として暖かい気持ちを持っていたいと思っております。

佐野 今お話を聞きながら思っていたのですが、神戸市は大きいですね。いざという時の対応が地域によってまちまちでした。

並川 普通の時でしたら十分な問い合わせが出来たり、話し合いをする時間があるのですが前例の無い事でしたから大変だったんですね。

佐野 救援物資も場所によって違いましたね。

井間 避難場所の環境もそれぞれ違っていました。

並川 私も3月の雛祭りの時に園児達と壁かけのお雛様を作り、34カ所の避難所を回りましたがその違いがよく分かりましたね。校庭のテント張りから新しい校舎ではホテルのような所もあったりしてね。

佐野 それに避難者同士の人間関係にも問題があるようでしたね。10日経ちそれ以上過ぎると少しずついろいろな事が発生し、ボランティアや職員が仲介に入る訳ですが、彼等はどうしてこんな事までもと悩んでいました。

井間 避難所にあとから入って来た人は肩身が狭いようですね。

赤木 うちに居られた人達は移動した先で近田幼稚園から来た人と言われたそうです。

井間 大切なことは「がんばってこう！」という自立意識を育てるための周りからのサポートではないでしょうか。物を与えられて「ありがとう、ありがとう」と言っているだけのグループは最後まで消極的でしたね。

並川 では、次に実際に避難所として受け入れた幼稚園がこの体験をもとに今後どのように対応していけば良いかということをお話して頂きましょう。

佐野 あの大変な事が幼稚園が始まっている時間だったらどうするか、これからの大きな課題ですね。

並川 そうですね。ガラスが割れ、園舎が崩れ、それが園児に降りかかっていると思うとね。日頃、避難訓練をしていると言ってもあんなに大きな事は想定していませんものね。

地震以降に避難訓練をしましたが、子供達みんな、それは真剣にやっていましたよ。今までの訓練が不真面目だとは言いませんが、全然態度が違っていましたね。これからはもっと学校や幼稚園の危機管理を考えた建物を整えなければと思います。

佐野 私のところの場合、今回助かったガラスはアルミサッシとコーキングしてあるガラスつまり遊びのあるガラス枠ですね。鉄枠のガラス窓や木枠のものでパテで固定してある物はダメでした。

並川 うちも以前にパテで固定していた網入りガラスに全部ヒビがはいりました。次はソフトな面での危機管理とも言えるのではないかと思います。緊急の場合は今回のように園からなかなか連絡がとれないこともありますから、各家庭から園の方に連絡するように伝えておかなければなりませんね。

佐野 今回は園児の安否を父兄の方が先生と一緒に調べて下さったので助かりました。

進藤 私のところは父兄の方がお互いに連絡を取り会って園児達の様子を知らせてくださいました。

赤木 私もどなたかに会うと、「会った人いる？」と尋ね、実際会った人、消息のわかった人には名簿に○を入れていくようにしました。そして、誰からも情報が入らない園児の所へ連絡を取りました。

並川 今日は、実際に避難所になった幼稚園の皆さんから生の声を聞かせて頂きましたが、実はこんな声もあったのですよ。避難所として幼稚園が開放されたのは本当に良い事なんだろうかと。机も椅子もトイレも小さいし、入られた方が非常に生活がしにくくはないかということですね。それなら

むしろ医療センターにして、お年寄りや子供たち、具合の悪い人たちが診療を受けることができる場所。又、ミニ放送局を解説し様々な情報を流す発信基地、そして、物資の集配所、こんな利用の仕方はどうだろうかということですね。この辺を実際に体験なさった幼稚園はどのように思っていますでしょうか。

佐野 卒園生の家庭まで対応していくのが私立の幼稚園ではないかというお話がありましたかね。

並川 やはり、同じ幼稚園という仲間意識や地域との強いつながりが根付いているから、皆さんが頼って来られたし、そうするとなかなか断わられないですね。

佐野 私学の幼稚園を避難所として開放して気付いたことは、園長先生がずっと変わっていない。ですから、その園長先生を頼って避難されてきた家族があったのではないのでしょうか。私学だけれども公立以上に地域に密着して支え合ったのではないかと・・・。

並川 今日、欠席の若草幼稚園も2月末まで約150人の避難者がおられたとか、最初にご近所の知り合いのおばあちゃんが来られてそれからその人を通じていろいろな方に広がっていったそうです。

赤木 私の所も初めはご近所の方々でしたね。

本多 うちも近くの小学校がつまっていたため園に来られました。

進藤 先生方は避難されてきた方のことを良く知っていらっしゃるんでしょうね。でもこんな事もありました。私は高砂市にいますから、こちらは大丈夫だと思われたんでしょう。電話で「先生、どこか家探して」と頼まれましたよ。何かあると先生が頼りになるという繋がりは、道を歩いたり、買物先でお互いに顔を合わす機会があるということですね。

並川 それが長い間の繋がりとして絆になっていくのでしょうか。

佐野 今まで挨拶を交わさなかった人と挨拶をするようになったし、先日も音楽祭を行った時、避難していた方に招待状をお出ししたところ何人の方がお見えになりましたよ。これから育っていく地域との繋がりでしょね。私学ならではの暖かさが大切かと思います。

並川 私学の良さがでた人の心の触れ合いですね。すこしシビアになりますが電気代や水道代は神戸市から手当として出たのですか？

佐野 電気代、水道代は昨年の実績を参考にしてその差額という事で頂きました。

赤木 兵庫県の協会の方から費用を頂きました。頂いた費用の中で維持費が賅えればいなぁと思ったりして。

並川 初めは全部一律という声もあったようですね。でも、それぞれによって受入れ期間や人数も異なる訳ですから、県の対策委員会に伝えておきました。

佐野 避難所の仕事は避難者の方たちのお世話やたずねてこられる方の対応などいろいろありましたが、各方面から回ってくる書類の処理も大変でしたね。

並川 急いで調査をしなければならぬという事で、あわてふためいて調査項目を考えましたので、後になってアレもコレも不十分だったと反省させられました。本当に県や市、連盟や協会からも調査が次々きて大変でした。震災後に幼稚園の役員会や園長会をするのにも電車が動いていなくて不便でしたが、やはり、ご本人からそれぞれの状況を伺わないと間違った事が伝わっていましたから。

2月1日に急きょ西区の幼稚園を会場に神戸市の園長会を開催しました。

佐野 子供たちは度胸がついたみたいですね。震度1や2の地震では驚かなくなりましたから。

本多 私は毎朝5時半ごろには完全に目が開くようになりました。何処にいてもまだ体が覚えているのでしょうか。

赤木 幼稚園を再開した1月23日の朝、園児達が「先生!!おはよう!!」と登園して来たんですよ。子供

たちのたくましさを感じましたね。

佐野 本当に得がたい経験をいっぱいしました。少々的事ではへこたれないで頑張れる事も分かりましたし……。

並川 様々な大変さはあったけれども、なかなか出来ない体験と人の心を頂いたという事ですね。

この経験を生かして、地震や災害に強い街にしようと考えられているようですから、将来、明るく、きれいで、強い神戸の街が生まれると思っております。本日は、お忙しい中、皆さんご出席頂き、大変なご経験をお話下さりまして本当に有難うございました。





救援物資の配布